

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
福 井 大 学

目 次

大学の概要	2	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	37
全体的な状況	6	III 短期借入金の限度額	37
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	37
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	37
(1) 業務運営の改善及び効率化		VI その他	
① 組織運営の改善	14	1 施設・設備に関する計画	38
② 事務等の効率化・合理化	15	VII その他	
特記事項等	16	2 人事に関する計画	41
(2) 財務内容の改善		別表（学部の学科，研究科の専攻等）	42
① 外部研究資金その他の自己収入の増加	20		
② 経費の抑制	21		
③ 資産の運用管理の改善	22		
特記事項等	23		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			
① 評価の充実	26		
② 情報公開等の推進	27		
特記事項等	28		
(4) その他の業務運営に関する重要事項			
① 施設設備の整備等	31		
② 安全管理	32		
③ 法令遵守	33		
特記事項等	34		

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人福井大学

②所在地

文京キャンパス 福井県福井市文京 3-9-1 [教育地域科学部, 工学部, 事務局 他]
 松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3 [医学部, 附属病院 他]
 敦賀キャンパス 福井県敦賀市鉄輪町 1-2-4 [附属国際原子力工学研究所]
 附属小・中・幼 福井県福井市二の宮 4-45-1
 附属特別支援 福井県福井市八ツ島町 1-3

③役員の状況

学長 眞弓 光文 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)
 理事数 6 人 (非常勤 2 人を含む。)
 監事数 2 人 (非常勤 1 人を含む。)

④学部等の構成

学部

教育地域科学部, 医学部, 工学部

(学部等の附属施設)

教育地域科学部

附属教育実践総合センター, 附属地域共生プロジェクトセンター,
 総合自然教育センター, 附属幼稚園, 附属小学校, 附属中学校,
 附属特別支援学校

医学部

附属病院, 附属先進イメージング教育研究センター

工学部

附属超低温物性実験施設, 先端科学技術育成センター

研究科

教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科

(研究科の附属施設)

医学系研究科 附属地域医療高度化教育研究センター

工学研究科 附属繊維工業研究センター

附属図書館

産学官連携本部

学内共同教育研究施設等

附属国際原子力工学研究所, 高エネルギー医学研究センター,
 遠赤外領域開発研究センター, 子どものこころの発達研究センター,
 総合情報基盤センター, アドミッションセンター, 国際交流センター,
 ライフサイエンス支援センター, 地域環境研究教育センター,
 生命科学複合研究教育センター, トランスレーショナルリサーチ推進センター,
 高等教育推進センター, 語学センター, 博士人材キャリア開発支援センター,
 COC 推進機構, 共通教育センター, COE 推進本部, 重点研究高度化推進本部,
 テニユアトラック推進本部, URA オフィス, 広報センター,
 災害ボランティア活動支援センター, 地域貢献推進センター,
 学生メンタルヘルス対策室, 男女共同参画推進センター, 保健管理センター

⑤学生数及び教職員数 (平成 25 年 5 月 1 日現在)

1) 学生数

【学部】

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
教育地域科学部	170	172(1)	169	201(1)	—	—	712 (2)
医学部	173	180	191	168	113	96	921
工学部	564(8)	553(6)	600(16)	797(24)	—	—	2,514(54)
合計	907(8)	905(7)	960(16)	1,166(25)	113	96	4,147(56)

() 内数字は外国人留学生で内数

【研究科】

区分	課程	1年	2年	3年	4年	合計
教育学研究科	修士課程	33(4)	51(5)	—	—	84 (9)
	専門職学位課程	33	29	—	—	62
医学系研究科	修士課程	12	18	—	—	30
	博士課程	21(2)	30(1)	20(1)	40(1)	111 (5)
工学研究科	博士前期課程	255(17)	280(16)	—	—	535(33)
	博士後期課程	32(5)	23(12)	48(13)	—	103(30)
合計		386(28)	431(34)	68(14)	40(1)	925(77)

() 内数字は外国人留学生で内数

【研究生等】

区分	教育地域科学部	医学部	工学部	教育学研究科	医学系研究科	工学研究科	合計
研究生等	33(26)	0	21(20)	5(4)	7	4(4)	70(54)

() 内数字は外国人留学生で内数

【教育地域科学部附属学校等】

区分	3歳児	4歳児	5歳児	合計
附属幼稚園	32	44	26	102

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
附属小学校	65	68	72	68	71	71	415

区分	1年	2年	3年	合計
附属中学校	119	115	118	352

区分	小学部	中学部	高等部	合計
附属特別支援学校	17	16	24	57

2) 教員数及び職員数
【教員】

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
教育地域科学部	42	35	9	2	3	91
医学部	42	33	13	71	1	160
工学部	—	—	—	—	—	—
大学院	71	68	10	5	0	154
附属病院	4	6	29	46	0	85
その他	22	13	2	9	3	49
合計	181	155	63	133	7	539

【職員】

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計
273	41	691	0	17	1,022

【附属学校職員】

学部等	副校(園)長	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	計	その他職員	合計
附属幼稚園	1	0	5	1	0	0	7	0	7
附属小学校	1	1	14	1	0	1	18	3	21
附属中学校	1	1	16	1	0	0	19	0	19
附属特別支援学校	1	1	27	1	0	1	31	2	33
合計	4	3	62	4	0	2	75	5	80

(2) 大学の基本的な目標等

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

○ 全体的な状況

業務の実施状況の総括

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教育】

(1) 教育内容及び教育の成果等 ー全国の教師教育のモデル化を目指した改革ー

①学長の強力なリーダーシップの下、教職大学院では、附属学校園を先端的教師教育研究の拠点と位置づけ大学院の一部を学校園に移設し、その授業実践等を題材に学生の教育実習等を指導し、教育研究を遂行する研究実践者教員と、附属学校の管理職を兼務し、実際のマネジメントを院生に事例研究として提供できる研究実践者教員の両者を配置し、大学（学部・大学院）と附属学校の融合した教師教育を実現する、全国の教師教育の新たなモデル化を目指した、三位一体改革を推進した。

この取組みで、教職大学院と学校との協働、理論と実践との融合を一層発展させ、附属学校の役割を教育実習校から教員養成校に変え、管理職養成モデルを提案する。また、附属学校を機能的に統合することで学制の効果的な見直し等を行う予定としている。本取組は、これらの改革を通して、教員養成学部と附属学校の機能的分離という永年の課題に対し新たな地平を切り開く全国モデルを構築・実践するものであり、国立大学改革プランの機能強化例としても取り上げられている。

〈平成 25 年度に中期目標・計画を変更し、戦略的・意欲的に取組んだ事項〉

(2) 海外著名大学 FD センター長による国際的教育評価 ー大学改革・教育改革実行に向けた、本学独自の新たな国際的教育評価モデルの構築と実行ー

①大学改革のために、役員と教職員による欧米の優れた大学等のベンチマーキングを平成 24 年度に開始した。調査を双方向のものとするため、平成 25 年度には、米国アイビーリーグ名門校の中でも学部教育に定評があり、ベンチマーク先でもあるブラウン大学で国際的にも著名な FD センター長 Takayama 博士を 1 週間招聘し、福井大学の国際的な教育評価を実施した。博士には 1 週間で 16 の授業・教育実践の参観、延べ 100 名以上の学生との懇談、計 13 時間以上もの役員・教員との意見交換、FD/SD 講演会の開催等を行っていただき、密度の濃い国際的教育評価を実現し、その成果を 146 頁にわたる報告書にまとめた。

本邦の外部評価では大学訪問は通常 1 日程度であるものを、1 週間の期間、精力的な現場観察による教育評価を国際的に経験豊かな専門家に実施してもらうという、新たな国際評価を実施し、本学の役員・教職員による海外大学のベンチマーキングと併せ、新しい国際的教育評価モデルを構築し、実行した。

Takayama 博士からは本学の大学改革への姿勢に対し「感銘を受けた」という極めて高い評価や教職大学院、語学センターその他の取組みに優れた評価を受けた他、今後の本学改革への重要な示唆をいくつも得た。例えば、ブラウン大学では全学的な

教育ガバナンス・マネジメントが確立され、カリキュラムから個々の科目に至る質保証が幾重にも行われている。これを受けて、本学としても、学部単位ではなく大学として教育に責任を持つシステム構築のため、教育担当理事・副学長を責任者とする全学教育改革推進機構（仮称）の設置を決定した。

学部学科等においても、看護学科では、国際的な視野からの教育評価を受けるため、英国バーミンガム市立大学保健学部との協定締結に向けた準備を進めており、工学研究科では、ベンチマーキングで知見を得た、外部（企業人等）委員によるアドバイザリーボードの設置に向けた準備を進める等、ベンチマーキングによる継続的な活動を展開している。

(3) 学生の支援体制の強化 ー英語教育、就職支援の充実ー

①語学教育の充実の一環として、文京、松岡両キャンパスの図書館に、自主学习スペースとして、E-learning システムを用いてスピーキングの練習をすることができる個人語学演習室や、6 人までのグループ用学習室等を備えた言語開発センター（LDC）を設置し、学生の自主的学習・学力向上を促すための支援体制を整備した。更に、英語教育充実のための取組みの先鞭として、工学部 1 年生を対象に授業時間を週 1 回から 2 回に増やし、かつ授業は TESOL (Teaching English to Speakers of Other Languages) 等の修士号以上を持つインストラクターが担当することとした。これらの取組みにより、平成 25 年度工学部 1 年生の TOEIC 平均点が、年度当初と年度末の比較で、50 点以上向上する等の成果を挙げている。

②学生の就職支援として、就職支援企業やハローワーク福井等の外部機関に支援協力を要請し、各種アドバイスを受けるとともに、就職セミナーでの講演・学内出張相談所の開設・模擬面接等を実施した。また、本学 OB・OG を就職支援に関する重要なステークホルダーと位置付け、OB・OG からの意見を取組みの改善に繋げるとともに、OB・OG を招いた業界企業説明会・懇談会を実施、OB・OG からのアドバイスや県内外の企業 320 社を紹介する企業研究本の発刊を行った。

上記を含め、様々な就職支援の取組みにより、マスコミの「2013 年春卒業・修了者の全国大学就職率ランキング（大学通信調査）」において、卒業生 1,000 人以上の国公立大学の中で、本学の就職率が 3 年連続「第 1 位」、国立大学では 6 年連続「第 1 位」の快挙を達成した。

なお、本学の就職支援の取組みは、NHK の全国ニュースや NHK 東海北陸地区の番組で特集が組まれたほか、自由民主党キャリア教育推進特命委員会からの依頼により講演を行う等、注目の高さが窺える。

【研究】

(1) 本学の特性を踏まえた研究活動の展開 一知の拠点としての使命一

①教職大学院では、全国 12 大学の連携による教師教育改革コラボレーションを主体的に設置し、教師教育に関わるラウンドテーブルやシンポジウムを開催することにより、広域な教育研究を推進し、学校拠点方式を全国展開している。

また、平成 25 年度に文部科学省補助事業である「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」に採択され、実践的教師教育研究を推進するため、福井県教育委員会及び坂井市教育委員会と共同して教員研修の効果的な実施方法についての研究を進めた。この結果、教員研修と大学院教育との連携したシステム構築についての構想を確立できた。

②医学部では、科学技術振興機構補助事業である「戦略的国際科学技術協力推進事業」として、イスラエル・ワイズマン科学研究所と医学部高次脳機能領域の坂野特命教授らの研究グループが、哺乳類における嗅覚情報処理の基本メカニズムの解明に関する共同研究を実施した。また、南アフリカ・クワズル・ナタール大学と医学部内科学（3）領域の此下准教授らの研究グループが、南アフリカで高頻度に起こる特徴的な高血圧症の一種である子癇前症における HIV 感染ならびにレニン-アンジオテンシン系の遺伝子多型の及ぼす影響を明らかにすることを目的として平成 25 年度に本事業に採択され、共同研究を開始し、国際的な研究を推進した。

なお、医学部高次脳機能領域の坂野特命教授は、これまで、免疫学、神経科学の分野で世界的な研究成果を数多く発信し、最近 10 年間に行った高等動物の嗅覚系の研究において得られた成果が、脳の神経配線がどのように組み上げられていくかという神経科学研究の中心課題の解明に大きく貢献することが評価され、「平成 25 年度持田記念学術賞」、「平成 25 年度武田医学賞」及び「第 45 回内藤記念科学振興賞」を受賞、また平成 26 年春の褒章において「紫綬褒章」を受章した。

③工学研究科では、附属国際原子力工学研究所と連携・協力し、原子力分野の研究を重点的に推進している。現在、平成 24 年度に終了したもんじゅ特進による共同研究成果を活かした、安全基盤技術や環境負荷低減技術に関する研究開発のほか、廃止措置研究を大きな課題として進めている。なお、もんじゅ特進事業「もんじゅにおける高速増殖炉の実用化のための中核的研究開発」の 4 年間の研究成果は、文部科学省から、極めて優れた成果があげられているとして、総合評価「S」の評価を受けた。

(2) 研究活動推進のための支援体制 一世界に通用する研究成果の創出一

①「ライフイノベーション」及び「グリーンイノベーション」を推進する優れた研究

者を、学内外から 5 名の特区研究者として選考し、新たな科学的価値を創造する研究拠点として「先端医工連携研究推進特区」を設置した。特区研究者には、教育業務や管理業務等の軽減・免除に配慮するとともに、自由に研究が行えるよう財政支援を行うことで、本学が強みを持つ医工連携の研究分野において、世界に通用する研究成果を生み出すことを狙いとしている。

この取組みから、特区研究者が申請した平成 25 年度科研費における、基盤研究(A)：1 件、新学術領域研究：2 件の新規採択等の成果に繋がっている。

【社会との連携】

(1) 地域の大学としての機能強化 一福井の知の拠点づくり一

①平成 25 年度に、文部科学省補助事業である「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に採択された。本学では、学長を機構長とする COC 推進機構の設置、事務局組織再編による COC 推進室の設置等、COC 推進体制を整備し、本事業を核とした地域の中核的拠点の形成を目指し、特に、福井（福井県、福井市、永平寺町、敦賀市、勝山市、高浜町）の地域課題である重点 5 分野（「人材育成」「ものづくり・産業振興・技術経営」「地域医療の向上」「持続可能な社会・環境づくり」「原子力関連分野の人材育成、防災体制の確立」）に戦略的に取り組むとともに、地域志向の実践力と創造力を有する学生を育成するため、教育カリキュラム等の改革に着手し、全学を挙げて「福井の知の拠点づくり」を実行している。

≪平成 25 年度に中期目標・計画を変更し、戦略的・意欲的に取組んだ事項≫

【附属病院】

(1) 教育・研究面 一福井県の使命として、緊急被ばく医療に強い医師を養成一

①「ER 型救急医療」及び「緊急被ばく医療に強い救急総合医プログラム」をさらに発展させるため、本プログラムの受講生 3 名が海外の REAC/TS（緊急被ばく医療支援研修センター）、ACEP（アメリカ救急医学会）などの研修・講義に参加した。また、アメリカにおける ER 型救急及び被ばく医療の先進関連施設（オークリッジ医療センター、ハーバービュー・メディカルセンター、フロリダ医科大学等 計 7 機関）にて研修及び資料収集を行った。国内での重症被ばく患者の治療に当たることができる医療機関が限られている中、海外での先進例を研修できた本プログラムは、国の今後の被ばく医療機関拡充計画に大きく貢献できるものとなっている。

②国際協力機構（JICA）から研修委託を受けている事業「サブサハラアフリカが直面する保健医療課題に適合する人材育成集中修学プログラム」コースにおいて、アフリカ中南部（7 カ国）から研修生（医師）11 人を本学医学部で受け入れ、国際的人材の育成を行った。本プログラムの研修生がリハビリテーション医学、感染症、公

衆衛生、外科救急医学などの最新知識・技術を習得したことにより、母国における医療水準の向上が図られている。

また、本学医学部が中心となり、世界保健機関(WHO)、国際整形災害外科学会(SICOT)、JICA、他大学と連携し、平成22年3月にウガンダのマケレレ大学医学部に設けた外科医の育成拠点「東アフリカ外傷医学国際教育センター」が、平成25年10月にSICOTから「SICOT-Japan 外傷医学マケレレ教育センター」として東アフリカ地域の国際教育機関に認定された。同センターの運営に当たってはSICOT及び日本整形外科学会から支援を受けることが決定しており、具体的には、外傷学や関節疾患、脊椎外科学などSICOTの教育マニュアルを活用したカリキュラム構築のための支援と、センター運営としての資金面での支援であり、これにより組織だった世界的な活動を展開できることになり、将来的には、医療が発達した国々の医師が同センターに常駐し、外傷医を育てる。これら取組みを通じ、本学医学部が主体的かつ継続的に同地域の医療水準の向上を図っていくこととしている。

(2) 診療面 一中核病院としての医療体制を強化

①県内には形成外科医が不足し、患者は場合によっては石川県や関西の方まで治療に通わなければならないが、また、本学も従来は皮膚科の1グループとして対応していたが、その状況を改善すべく、新たに形成外科を設け地域医療の向上を図った。

②県内初となる手術支援ロボット“ダヴィンチ”の導入や、SPECT-CT・PET-CTの最新型への更新により、低侵襲で優しい高度な医療を推進した。

③オカレンスの発生防止に努めるため、オカレンスレポートシステムを活用し再発防止策の検討を行うとともに、新たに医療安全部コアメンバーが月2部署に対して院内パトロールを開始した。現状を確認し、各部署のリスクマネージャーに改善策の聞き取りなどを行うことにより、低評価であった事項の改善が認められた。

(3) 運営面 一更なる安心と信頼を求めて

①「看護革命」「看護のイノベーション」とも呼ばれる、福井大学附属病院が独自に開発した、2人1組で看護業務を行うPNS(パートナーシップ・ナーシング・システム)は、超過勤務の削減、離職率の低下、オカレンスの減少、就職希望者の増加など様々な成果を上げてきている。全国の病院の関心が極めて高く、導入を検討する病院に対し研修会を開催しているが、平成23年度は16病院から124名、平成24年度は46病院から235名、平成25年度は82病院から457名が研修に訪れ、遂には年度内までの予約が7月で埋まる状況となり、研修を受けた病院の中から全国で長崎大学、九州大学、京都大学病院をはじめとする142の病院がPNSを実際に導入し

ている。平成25年度においては、本院看護部長を会長としてPNSを推進していくための研究会を発足させ、3月に全国から350名以上の参加者を集め活発な議論が展開された。また、鹿児島大学、浜松医科大学、琉球大学に出向し、PNS稼働状況の監査を行うなど、全国に先駆けた取組みを実践している。

②病院執行部会(月2回開催)及び病院運営委員会(月1回開催)において、迅速に諸課題への対応を検討しており、病院長のリーダーシップの下、育休中の女性医師を短時間勤務制度により雇用したほか、MSW(医療ソーシャルワーカー)などコメディカルスタッフを7名増員する等、医療体制の強化、患者満足度の向上や医療従事者の負担軽減を図った。なお、平成26年度にPSW(精神科ソーシャルワーカー)などコメディカルスタッフ5名の増員や病院長裁量による戦略的な特命助教を配置することを決定している。

③経営戦略企画部会において堅固な経営基盤の構築に向けた新たな取組みを実践している。増収策では周術期口腔機能管理の活用、診療科目標値の達成状況や、先進医療承認件数に応じたインセンティブの付与、手術室の効率的運用の検討など様々な施策の実施により、診療報酬請求額は昨年度を4億2千万円上回る149億2千万円となった。削減策では昨年度より引き続き行っている外部コンサルタントの活用、後発医薬品への切り替え等により、1億4千万円の削減となった。

【附属学校】

(1) 学校園の枠を超えた教育システム作り

—“福井の教育力”を支える教育研究の推進—

①附属学校園教員と大学教員で組織する「学校改革会議」の下、「実践・研究交流会議(第1プロジェクト)」を定期的に開催し、附属幼稚園・小学校・中学校における12年カリキュラムの検討のための基礎的調査と実践を実施した。12年カリキュラム作成のための基礎的データの入手と課題の明確化を目標に、国語、理科、英語、体育の4教科を先発教科として取り上げ、教科ごとに各学校園及び大学教員からなるワーキンググループを構成し、教材作りを含む協同実践を積み重ねた。平成26年1月には4校園合同研究会を開催し、先行実施した4教科の取組み等について報告があり、全教員の共通理解を図った。

②「学校改革会議」の下、特別支援学校長及び各校の特別支援教育コーディネーター、養護教諭、教育相談部教員、スクールカウンセラー及び大学教員等で構成される「附属特別支援会議(第2プロジェクト)」を定期的に開催し、幼児・児童が進学する際の移行支援シートの検討を行った。加えて、①幼稚園と小学校低学年を対象とした

「気がかりな子どもの実態調査」、②幼稚園、小学校に在籍する特別なニーズのある幼児・児童への教育的支援に関する校内支援会議の開催、③特別支援学校の教育相談部教員による教員への助言・支援活動等の展開等を継続して行っている。これらの取組みについては、附属4校園合同研修会において報告し、12年間を見通した気がかりな子に対する支援の必要性の認識を、さらに深めることができた。その結果、附属幼稚園から附属小学校へ入学する児童に関する「合同移行支援会議」が附属特別支援学校の教育相談部も出席の上開催され、必要かつ詳細な情報伝達が行われるとともに、各校園の特別支援教育コーディネーターの連携により、気がかりな子の早期支援が開始されるという成果が見られた。

③附属4校園では、12年間を見通した教育理念・方針に配慮した適切な入試の在り方の改善を図る「入試・連携改革会議（第3プロジェクト）」において、平成26年度入学（園）選考に係る合同説明会及び選考の結果を踏まえ、今後の課題及び次年度計画案について協議を行った。その結果、年度当初に関係機関へ配布する「学校案内」に入学選考に関する日程を掲載し早々に周知している特別支援学校の取組みを参考に、平成27年度の入試に向け、幼・小・中各校園それぞれが改善に取り組むことを決定した。これを受けて、幼稚園では入園選考の日程公表時期を見直し、新年度早々にホームページ上で公表し、円滑な定員確保に資することとした。

（2）大学・学部との密接な連携 —理論と実践の融合—

①附属学校園の教員は、教員免許更新講習において、講習科目の授業への協力を積極的に行っており、「幼児期の発達を理解する～学齢期への連続性～」という科目では、附属幼稚園の幼児教育研究集会と連携する形で授業を実施し、10名が受講した。これにより、受講者に附属幼稚園の教育実践を深く理解してもらう場へと繋がっている。また、同更新講習の選択科目「特別支援教育の最近の動向と課題」（受講生37名）では、特別支援学校の教員2名が担当の大学教員とともに、授業に参画した。このように大学教員の依頼を受けて教員免許更新講習等への参画等を行うとともに、本学教職大学院が年2回開催するラウンドテーブル（参加者は全国から300～400人程度）において、附属の教員3名が研究発表を行う等、全国への教育実践研究の発信に貢献している。

②附属小・中、特別支援学校では、教職大学院のインターンシップ生の受入や、学部生の卒業研究、大学院生の修士論文、協働実践研究プロジェクトのためのフィールドとして、定期的・継続的な学生の参加を受け入れており、教員養成校として大学の指導教員と連携した学生の研究支援を行っている。
平成25年度は、附属小に2名、附属中に2名、附属特別支援学校に1名をインタ

ーンシップ生として受入れ、計5名が教職修士（専門職）を取得した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【業務運営の改善及び効率化】

（1）法人経営体制の改善 —学長のリーダーシップの発揮—

- ①学長のリーダーシップの下、文部科学省の大学改革実行プランや、重要課題等に対し、相当のスピードでの対応を可能とするために、平成25年4月の学長交代を契機に、新しい学内の経営体制を次の通り構築した。
- ア. 常勤理事を1名増員、常勤理事4名、非常勤理事2名体制に強化、各理事の権限と責任を明確にし、各分野において迅速かつ適切な対応を可能にした。
 - イ. 学長の職務を補佐する学長特別補佐を6名から8名に増員した。さらに、副学長に対する補佐機能を強化するために、一部の学長特別補佐には、特定課題に関し、担当の副学長を補佐させることとし、迅速な業務処理や企画力強化等が図られた。
 - ウ. 大学運営に係る強力なマネジメント体制の構築を目的に、常勤役員で構成する「経営会議」を新設した。また、常勤役員と事務局幹部職員で構成する「常勤役員会議」を置き、重要課題の処理や必要な情報の共有を行う等、学長を中心とした執行体制を確立させている。

（2）教育研究組織の見直し —全国及びグローバルで活躍できる人材の育成—

- ①国立大学改革の一環としての「ミッションの再定義」も踏まえ、役員を中心に、平成28年度改組に向け、全学的な組織の在り方を見直し、その中で教育地域科学部の新課程（0免）を廃止、これを原資とした新たな教育研究組織の創設について、全学での検討及び文部科学省との協議を開始した。
- 具体的には、教育組織と教員組織を分離させる「学類」（仮称）に学部を移行させ、教育研究組織を柔軟に見直すとともに、新課程に代わる新たな教育研究組織については、グローバル社会で活躍できる文理融合型の人材を育成するための新たな学類の創設等、本学の機能強化に向けての検討を進展させている。

（3）人事制度 —人事制度の改革—

- ①国内外の優秀な人材の活用によって教育研究の活性化につながる人事・給与システムの弾力化を推進するために、より柔軟な年俸制給与の検討を開始し、平成26年4月1日から導入することを決定した。
- また、本学と相手機関が協定を締結することにより、研究者等が本学及び相手側機関の双方に身分を有し、双方の業務を行うことで、本学における教育研究診療活動の推進を図ることを目的として、クロス・アポイントメント制度を平成26年4月1

日から導入する事を決定した。

年俸制及びクロス・アポイントメント制度の導入による人事制度改革により、国内外の優秀な人材の確保、教育研究のさらなる活性化が図られるとともに、人件費のより弾力的な運用が期待される。

(4) 大学の目標、方向性に基づく戦略的予算配分

—学長のリーダーシップを柱とした改革—

①学長のリーダーシップの下、大学改革及び機能強化を推進していくため、次の通り戦略的予算配分を総合的に行った。

ア. これまでの実績等から、平成 25 年度以降の予算を見通し「財務シミュレーション」を実施。この結果、新たに学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革の推進に資するため、学長が管理する学長裁量の人件費「学長管理ポイント」を創設した。

イ. 大学改革の積極的な取組みを可能とするため、「学長裁量経費」の中に「5本柱」を設置し改革を推進。学長裁量経費は、大学予算（附属病院を除く）の物件費の約 17.2%にあたる 6 億 5,000 万円を確保し、学長のリーダーシップが発揮できる予算編成とした。この取組みから、本学が強みを持つ医工連携の研究分野における「先端医工連携研究推進特区」の設置や、複数学部を有する国立大学において就職率ランキング 6 年連続 1 位を獲得するに繋がった学生の就職活動支援等を実現した。

ウ. 戦略的予算配分として、第 1 期中期目標・中期計画期間の評価結果に基づく「法人運営活性化支援経費」を、第 2 期中期目標・中期計画の達成に向けた取組みを推進する部局へ配分する方針を決定し実施した。

(5) 事務局改革の推進 —全国で唯一、事務局全体で正規の経営品質活動を推進—

①事務等の効率化・合理化に関する本学の目標・計画は、合理化・効率化を含めつつ、より高い志を持ち、より高度な付加価値を提供できる事務局づくりを意図している。このため、職員全員参加により「事務局ビジョン」「職員の行動指針」を策定し、自らの理想的姿を設定した。この理想的姿実現のための主な改革方法として経営品質を選定し、経営品質協議会による正規の経営品質活動を、現在国公立大学では唯一事務局全体で本格的に推進している。経営品質推進に必要な同協議会公認のセルフアセッサ（自己評価士）を、事務局長を筆頭に計 13 名養成しているが、正規のセルフアセッサ数は大学事務局としては現在国内最大である（本学調べ）。平成 25 年度は予定を前倒しする形で全課室レベルでの活動を展開した。この結果、平成 25 年度に新たに開始した、業務改善の実践例報告と改善提案を各課室が競い合う形での「SMILE 業務改善コンテスト」では、予想の約 5 倍に上った 431 件の実

践報告の他、改善提案も 330 件と予想を大幅に超える数の応募があり、組織の活性化が数字となって現れた。年間約 3 千万円のコスト削減を実現した事例等の優れた実践例や提案に対しては事務局長表彰・インセンティブの付与がなされた。提出された改善提案については、価値の高いものから順次実行していくことで、改善のサイクルを発展させている。

【財務内容の改善】

(1) 自己収入の拡大 —過去最高の科研費採択件数等—

①平成 25 年度科研費においては、新規採択件数では、前年度比 9 件増となり、新規採択率が 26.7%（前年度比 0.6 ポイント増）に向上した。継続分を含む総採択件数は前年度比 30 件増で過去最高件数の 308 件となった。獲得総額（直接+間接経費）においては、継続分を含む採択分で、8,430 万円増（14%増）の 6 億 6,745 万円と過去最高額となった。また、共同研究数についても前年度比 15 件増（10%増）の 159 件、契約による共同研究金額としては、2,542 万円増（14%増）の 2 億 893 万円となり、過去最高額となった。

更に、上記に補助金、受託事業、受託研究、寄附金を加えた外部資金の総額は、平成 16 年度との比較で約 2.5 倍の 33 億 4,919 万円となり、過去最高額を獲得した。

②附属病院の増収に向けた取組みにより、手術件数 4,911 件（目標値比 11 件増）、平均在院日数 14.5 日（同 1.5 日短縮）、入院診療単価（入院中他科を除く）60,873 円（同 918 円増）、外来診療単価 13,529 円（同 802 円増）となり、診療報酬請求額は、目標額 145 億 2 千万円を 4 億円上回る 149 億 2 千万円で毎年最高額を更新している。

(2) 管理的経費の削減 —全学管理体制によるコスト削減—

①更なる大幅なエネルギー削減を目指し、民間企業の資金や省エネルギーのノウハウを活用した「ESCO 事業（Energy Service Company）」の導入を計画し、平成 26 年 2 月に当該事業に係る優先交渉権者の選定を終え、平成 27 年 2 月までに改修工事、平成 27 年 4 月からの ESCO 事業のサービスを開始することを決定した。本事業の導入により年間エネルギー使用量 16.3%減、CO₂排出量 16.9%減を試算し、収益として 15 年間で約 15 億円の効果を見込む。なお、本事業は、全キャンパスを対象とした管理一体型 ESCO 事業としており、これは全国初の最先端の取組みといえる。

【自己点検・評価及び情報提供】

(1) 個人評価制度の充実 —教職員の意欲向上—

①多額の間接経費等獲得者へのインセンティブ付与、教育・研究活動において優れた

成果を挙げた者への顕彰制度の構築、先端医工連携研究推進特区研究者の選考、事務局職員表彰制度の構築等、個人評価制度の充実を図り、教職員の意欲向上も図られた。

(2) 情報公開、情報発信の強化 ー地域との連携を通じた発信ー

①全国公私立大学の中でも数少ない「地（知）の拠点整備事業（COC）」と「グローバル人材育成推進事業（GGJ）」に採択され、両方を推進する大学として、「福井発、世界水準。」をキーワードに、広報戦略を進めた。本学の広報戦略は、積極的な情報発信に加えて、各種協議やフォーラムなどの機会を活用して、ステークホルダーからの意見や助言を取り入れ、本学が進めている教育研究組織の見直しや経営改善等の方針検討に活用することにより、情報発信と意見集約の双方向から導き出されるスパイラルアップを目的に、自治体・企業、卒業生、学生、受験生等に対し、様々な情報発信を行った。

【その他の業務運営に関する重要事項】

(1) 施設設備の整備・活用 ー教育研究環境を効果的に整備ー

①現在保有する施設、スペースの流動化や有効活用等を推進する具体的取組みとして、これまで施設の利用状況調査を行うとともに、共用研究スペースを定めスペースチャージ制度を実施してきたが、更なるスペースの流動化や有効活用等を推進するため、全学的な「スペースチャージ制度」の平成26年度導入を決定し、スペースの再配分による狭隘解消や新たな戦略的スペース確保のための制度作りと、制度の基礎資料としての教育研究施設のスペース・利用状況の調査を開始した。

(2) 安全管理を含む危機管理体制の充実 ー災害対策の強化ー

①危機管理体制に係る点検結果に基づく維持改善として、福井県内において地震、火災、風水害等の災害発生が予想される場合に、被害を未然に防止し、又は災害が発生した場合に、被害を最小限に止めるため、災害時の基本的な対応について具体的に定めた「災害対策マニュアル」を策定した。

(3) 法令遵守に関する取組み ー不正防止策の徹底、改善ー

①法令遵守体制の観点から、業務上のリスクに関して職員の意識向上を図るため、各課・室共通のコンプライアンスチェックシートによる自己点検及び当該組織固有の業務に対応する法令等の遵守状況の自己点検を実施するとともに、平成25年度は新たに、本学において発生頻度が高いと想定されるリスクへの体制等に対する自主点検を加えた内部監査を実施し、その結果は概ね良好であった。発生頻度が高いと想定されるリスクへの監査を加えることで、職員の、日常的なリスクへの対応、対策

が施されていることの確認及びリスクに関する意識の高さを確認できた。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

（本学該当なし）

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

福井県の地域特性や本学の強みを活かして、全学的な観点から資源の選択と集中を図り、「グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成」「特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点の形成」「地域活性化のための中核的拠点形成と国際支援」の3つを戦略の柱に、グローバル化する社会において、本学の長期目標を達成するための機能強化を進めている。

【グローバル社会において真に活躍できる高度専門職業人の育成】

(1) 国際的な水準での教育の質保証

①大学改革のために、役員と教職員による欧米の優れた大学等のベンチマーキングを平成24年度に開始した。調査を双方向のものとするため、平成25年度には、米国ブラウン大学のFDセンター長Takayama博士を1週間招聘し、福井大学の国際的な教育評価を実施した。博士には授業・教育実践の参観、学生との懇談、役員・教員との意見交換、FD/SD講演を行っていただき、1週間にわたり密度の濃い国際的教育評価を実現し、その成果を報告書にまとめた。

本評価では、1週間もの期間において、現場観察による教育評価を専門家に実施してもらうという新たな国際評価を行い、本学の役員・教職員による海外大学のベンチマーキングと併せ、新しい国際的教育評価モデルを構築し、実行した。

Takayama博士からは本学の大学改革や教職大学院の取組み等に対し、優れた評価を受けた他、今後の本学改革への重要な示唆をいくつも得た。この評価を受けて、本学では、学部単位ではなく大学として教育に責任を持つシステム構築のため、教育担当理事・副学長を責任者とする全学教育改革推進機構（仮称）の設置を決定した。

上記の他、看護学科では、国際的な視野からの教育評価を受けるため、英国バーミンガム市立大学保健学部との協定締結に向けた準備を進める等、各学部学科等においてもベンチマーキングによる継続的な活動を展開している。（全学）

(2) 教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムを構築

①学長の強力なリーダーシップの下、教職大学院では、附属学校園を先端的教師教育研究の拠点と位置づけ大学院の一部を学校園に移設し、その授業実践等を題材に学生の教育実習等を指導し、教育研究を遂行する研究実践者教員と、附属学校の管理職を兼務し、実際のマネジメントを院生に事例研究として提供できる研究実践者教

員の両者を配置し、大学（学部・大学院）と附属学校の融合した教師教育を実現する、全国の教師教育の新たなモデル化を目指した、三位一体改革を推進した。この取組みで、教職大学院と学校との協働、理論と実践との融合を一層発展させ、附属学校の役割を教育実習校から教員養成校に変え、管理職養成モデルを提案する。また、附属学校を機能的に統合することで学制の効果的な見直し等を行う予定としている。本取組は、これらの改革を通して、教員養成学部と附属学校の機能的分離という永年の課題に対し新たな地平を切り開く全国モデルを構築・実践する。（教員養成分野）**《平成 25 年度に中期目標・計画を変更し、戦略的・意欲的に取り組んだ事項》**

(3) 「国際・地域学類」（仮称）の新設による人材育成

①国立大学改革の一環としての「ミッションの再定義」も踏まえ、平成 28 年度改組に向け、全学的な組織の在り方を見直し、その中で教育地域科学部の新課程（0 免）を廃止、これを原資とした新たな教育研究組織の創設について、全学での検討及び文部科学省との協議を開始した。具体には、教育組織と教員組織を分離させる「学類」（仮称）に学部を移行させ、教育研究組織を柔軟に見直すことができるようにするとともに、新課程に代わる新たな教育研究組織については、グローバル社会で活躍できる文理融合型の人材を育成するための新たな学類の創設等、本学の機能強化に向けての検討を進展させている。（全学）

【特色ある研究の推進による国際・国内研究拠点の形成】

(1) 原子力工学、原子力防災・危機管理、廃止措置研究の拠点を形成

①原子力プラントの安全性向上とより安全なアクシデントマネジメントの確立を図るとともに原子力の安全、防災・危機管理に係る国内外の人材育成と住民の安全・安心の確保に寄与するため、平成 24 年 4 月に附属国際原子力工学研究所に設置した「原子力防災・危機管理部門」を中心として、国内外の関係機関に提供可能な人材・技術・体制を統合化した原子力防災・危機管理社会システムモデルの構築を開始した。また、喫緊の課題である廃止措置に係る研究・人材育成を更に推進するため、平成 26 年 4 月から現「原子炉構造システム部門」を「原子炉構造システム・廃止措置部門」に改組することを決定した。さらに、周辺地域の原子力関連施設 5 機関と共同利用に関する連携協力の覚書を締結し、本学を中核とした原子力基礎基盤研究及び人材育成の一層の推進を図るとともに、北陸・中京・関西圏の大学を加えた広域連携拠点化に向けた取組みを開始した。（工学分野）

(2) 子どものこころと脳発達学における高度先端的研究を推進

①子どものこころと脳発達学における高度先端的研究を推進するため、子どものこころの発達研究センターにおいて、「子どものうつ病」「子どもの発達とこころの成長の基盤となる脳発達のさらなる解明」及び「脳科学的知見に基づいた養育者支援」を重点領域として研究を進めた。具体には、本プロジェクトを推進する大阪大学、浜松医科大学、金沢大学、千葉大学、福井大学の 5 大学が連携し、自閉症のオキシトシン研究や、発達障害診断補助装置「Gaze Finder」を利用した社会脳発達の客観的評価研究を推進している。併せて、福井県障害福祉課と連携し、子どものこころを診ることができる医師を養成するための教育プログラムを、福井県小児科医会の医師を主な対象として開始した。なお、研究成果の社会への還元として、ADHD（注意欠如多動性障害）に関する理解を深めること及び最新の知見を紹介し、今後の支援体制や治療方法について国際的に考える「福井 ADHD 国際シンポジウム」の開催や、学術的な観点から子どものこころを育む際の参考となる知見について「子どものこころを育む～子育て～」と題して講演会を開催し、地域住民等を対象に研究成果を広く発信した。また、人材育成面では、大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所福井校への入学を県内に広く促し、教育に従事した。その結果、平成 25 年度福井校では定員（定員 3 名）を超える、教員や心理士等の専門性の高い人材 5 名の入学があり、また、講義・実習を積極的に実施し、学生からの評価も高いものとなっている。（医学系分野）

(3) 生体機能イメージング、分子イメージング等の研究を推進

①高エネルギー医学研究センターを中心とした分子イメージング研究成果は、米国核医学会での過去の受賞などを受け国際的にも高く評価されている。また、JST の進める「分子イメージング研究戦略推進プログラム(J-AMP)」では高エネルギー医学研究センターが代表機関を務める「難治性がん治療に向けた機能画像法の開発」について引き続き国立がん研究センター、横浜市立大学との 3 施設で共同研究を行っており、平成 25 年度は事業開始 4 年目であるが、前年度の中間評価（総合評価「A：設定目標に照らして、期待通りの進捗が認められる」）を受けて、臨床症例の集積に努めた。（医学系分野）

【地域活性化のための中核的拠点形成と国際支援】

(1) COC 事業を核とした地域の中核的拠点を形成

①平成 25 年度に、文部科学省補助事業である「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に採択された。本学では、学長を機構長とする COC 推進機構の設置、事務局

組織再編によるCOC推進室の設置等、COC推進体制を整備し、本事業を核とした地域の中核的拠点の形成を目指し、特に、福井（福井県、福井市、永平寺町、敦賀市、勝山市、高浜町）の地域課題である重点5分野（「人材育成」「ものづくり・産業振興・技術経営」「地域医療の向上」「持続可能な社会・環境づくり」「原子力関連分野の人材育成、防災体制の確立」）に戦略的に取り組むとともに、地域志向の実践力と創造力を有する学生を育成するため、教育カリキュラム等の改革に着手し、全学を挙げて「福井の知の拠点づくり」を実行している。（全学）

《平成25年度に中期目標・計画を変更し、戦略的・意欲的に取組んだ事項》

(2) 「ふくい産学官共同研究拠点」等を活用し、ものづくり及びものづくり人材育成を推進

①「ふくい産学官共同研究拠点」では、福井県における自立的かつ持続的な科学技術の発展と絶えざるイノベーションの創出を伸展し、ものづくり及びものづくり人材育成を推進、科学技術による地域活性化を図ることを目的として、共同研究、技術相談・指導、技術講習会、共同研究等を活用したOJT研修等の産学官連携事業を実施した。（工学分野）

(3) 多職種協働による地域医療を推進し、地域医療の中核拠点を形成

①福井県地域医療再生計画の一環として、地域医療再生基金を活用し、国内外でその重要性が認識されつつあるシミュレーション教育が可能な、全県的施設「福井メディカルシミュレーションセンター」を平成26年3月に開設した。本施設は、医学教育及び医療技術習得の拠点として、県内の医療人の養成、県全体の医療技術の資質向上のため、より充実したスキルラボ教育ができる研修環境となっている。施設は、国内の同様の施設の中でも評価が高く、本学及び県内医療機関の医師、看護師、看護学生、薬剤師等に広く開放し、福井県の未来の医療を担う医療人の育成、県全体の医療技術のレベルアップが期待できる。（医学系分野、保健系分野）

(4) 地域のグローバル化を牽引する拠点を形成

①本学語学センターが、実践的英語研修の機会を提供し、語学面での地域のグローバル化を牽引している。主な活動実績は次の通り。

- ・福井県主催の、県内全ALTを対象とした研修に講師として参画。課題解決型のグループワーク研修の導入により、参加者からは「これまでにない研修で、アクティブに受講することができた」等の意見が寄せられた。
- ・福井県内中高の英語担当教員を対象とした「コミュニケーション英語ティーチングスキルのためのワークショップ」を開催。アンケートでは参加者全員が、今回のワークショップを「とても役に立った」又は「役に立った」との回答であった。

・地域企業（化学系企業）の従業員を対象に、語学研修を実施。その結果、TOEICの平均スコアは、平成24年12月の研修実施前と比較して、研修修了後の平成25年7月には平均で105点上昇する等、高い成果を挙げている。（全学）

(5) 東アフリカ地域への国際医学教育・医療支援を推進

①我が国ではまだ十分な取組みが行われていないアフリカ人医師人材育成事業の一環として、外務省及び国際協力機構（JICA）が主体として行っている人材育成集中修学プログラム事業に整形外科学領域が参画し、アフリカ中南部（7カ国）から計11名の研修生（医師）を本学医学部で受け入れ、国際的人材の育成を行った。また、本学医学部が平成22年3月にウガンダのマケレレ大学医学部に設けた外科医の育成拠点が、平成25年10月に国際整形災害外科学会（SICOT）から「SICOT-Japan 外傷医学マケレレ教育センター」として東アフリカ地域の国際教育機関に認定された。本プログラムにより、受講生がリハビリテーション医学、感染症公衆衛生、外科救急医学などの最新知識・技術を習得したことにより、母国における医療水準の向上が図られている。（医学系分野）

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 本学の教育研究医療及び社会貢献上の使命を果たすため、学長をトップとするガバナンスの在り方、学長のリーダーシップを支える体制や裁量的予算・人件費、学外者の意見の効果的な活用、教育研究組織の在り方などについて継続的に点検・改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】第1期中期目標期間中に構築した法人の経営体制について点検を行い、学長のトップマネジメントによる効果的な大学運営を推進する。	【1-1】これまでの改善状況の検証も踏まえ、学長交代を契機とした新たな経営体制を構築し、効果的な大学運営を推進する。	IV	
【2】学問動向、社会ニーズ、特徴的分野の変遷などに対応した教育研究組織の見直しを図り、教育研究等の活性化に資する人員配置、人事制度の構築について、全学的な視点から機動的に推進する。また、大学の目標、方向性に基づく戦略的な予算配分に関し、必要な点検を行い、可能な改善を進める。	【2-1】各教育研究分野に係るミッションの再定義も踏まえ、教育研究組織や人事制度、戦略的予算配分などの在り方について継続的に点検し、可能なものから随時実施する。	IV	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 法人経営・大学運営を効果的、効率的に支える事務局づくりのため、人材育成を含めた事務局活性化・改革を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【3】 「組織はひと」という観点から、第1期中期目標期間中に改革した事務局職員の採用・研修・評価等の在り方を点検・改善し、一層のひとづくりを推進する。また、機動的な事務局づくりを行うためのPDCAサイクルを確立させ、組織・業務の見直しを含めた事務局改革を推進する。これらの目的を実現するため、平成22年度末までに職員による大学職員理念（仮称）を策定し、23年度までにひとづくりを含めた事務局改革のための新たな手法を検討し、改革の準備を進める。24年度から26年度に改革を実施し、27年度に活動成果を点検し必要な場合調整・改善を行い、次期期間に繋げる。	【3-1】 経営品質に準じた改革手法により事務局改革を推進する。	IV	
【4】 事務情報化による電子事務局構築を推進する。電子事務局構築に必要な調査検討を23年度までに行い、可能な電子化を24年度以降進め、27年度には導入成果の総括を行う。	【4-1】 電子事務局の基本デザインを踏まえ、引き続き、可能なものから電子化を進める。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【1】組織運営の改善

(1) 法人経営体制の改善 —学長のリーダーシップの発揮—

①学長のリーダーシップの下、文部科学省の大学改革実行プランや、重要課題等に対し、相当のスピードでの対応を可能とするために、平成25年4月の学長交代を契機に、新しい学内の経営体制を次の通り構築した。

ア. 常勤理事を1名増員、常勤理事4名、非常勤理事2名体制に強化し、常勤理事の職務は「教育・学生担当」「研究・国際担当」「企画・財務戦略担当」「経営・大学改革担当」とした。また、各理事の権限（予算を含む）と責任を明確にし、各分野において迅速かつ適切な対応を可能にした。

イ. 学長の職務を補佐する学長特別補佐を6名から8名に増員した。従来、学長特別補佐は広く学長の補佐を行っているが、新規の2名は、学長が重点的に進める「教師教育改革」と「国際交流」等の特定課題を担当することとした。これにより、「教師教育改革」は、国立大学改革プランの機能強化例に取り上げられるとともに、「国際交流」に関しては、平成24年度採択のグローバル人材育成推進事業等を基盤とした更なる事業構想への展開に繋がった。さらに、副学長に対する補佐機能を強化するために、一部の学長特別補佐には、「教育改革」、「COC事業」等の特定課題に関し、担当の副学長を補佐させることとし、迅速な業務処理や企画力の強化等が図られた。

ウ. 大学運営に係る強力なマネジメント体制の構築を目的に、これまでの体制を改め、大学が進むべき方向性・基本方針、重要課題等について自由に討議等する場として、常勤役員で構成する「経営会議」（月1回開催）を新設した。また、常勤役員と事務局幹部職員で構成する「常勤役員会議」（月2回開催）を置き、重要課題の処理や必要な情報の共有を行う等、この2つを組み合わせ、学長を中心とした執行体制を確立させている。

エ. 上記に併せ、特に教員との意思疎通を図るために、計17回の学長と教員の意見交換会を開催し、現場の声や意見を吸い上げるとともに、大学の方針や施策等を説明している。また、教職員に対する全学説明会も開催し、役員・教職員一体となった大学運営を進めている。【年度計画：1-1】

②学外有識者やステークホルダーの意見を大学運営・改革に反映させ、また、大学の機能強化のために、次のような取組みを積極的に推進している。

ア. 経営協議会は、平成25年度に6回開催し、委員からの意見等については、全

てについて、実質的な対応を検討、可能なものから速やかに実行し、経営協議会にフィードバックしている。

イ. 附属病院に関する指導・助言等を行う「病院運営諮問会議」を始め、URA オフィス、COC 推進機構等に学外者の意見等を反映させるためのアドバイザーボードを置き、それぞれの事業や改革のために有効に活用している。

ウ. 本学の総合力強化のためには、自治体・地域企業や卒業生等との連携強化は不可欠である。特に、産学官連携に関しては、本学の産学官連携本部の活動を支援する地域企業212社からなる「産学官連携本部協力会」との間で、活発な連携活動が行われている。また、昨年来、卒業生との連携強化を目的とした「ホームカミングデー」を、全学を上げて開催し、卒業生の母校への支援を高めるとともに、これらの連携を通じて、学生の修学支援を目的に平成25年度に創設した「福井大学基金」への募金活動を積極的に推進している。

【年度計画：1-1】

(2) 教育研究組織の見直し —全国及びグローバルで活躍できる人材の育成—

①本学の教職大学院は、小中高の学校現場が大学院の学び舎であるとする「学校拠点方式」を推進し、教員養成の画期的な在り方として全国の教職大学院のモデルとなっており、その実践は中教審答申でも例示されている。この中で附属学校園は第一の学校拠点として長年機能してきたが、今回、このモデルをさらに飛躍的に進化させる事業を進めている。具体には、学長の強力なリーダーシップの下、教職大学院では、附属学校園を先端的教師教育研究の拠点と位置づけ大学院の一部を学校園に移設し、その授業実践等を題材に学生の教育実習等を指導し、教育研究を遂行する研究実践者教員と、附属学校の管理職を兼務し、実際のマネジメントを院生に事例研究として提供できる研究実践者教員の両者を配置し、大学(学部・大学院)と附属学校の融合した教師教育を実現する、全国の教師教育の新たなモデル化を目指した、三位一体改革を推進した。

この取組みで、教職大学院と学校との協働、理論と実践との融合を一層発展させ、附属学校の役割を教育実習校から教員養成校に変え、管理職養成モデルを提案する。また、附属学校を機能的に統合することで学制の効果的な見直し等を行う予定としている。本取組は、これらの改革を通して、教員養成学部と附属学校の機能的分離という永年の課題に対し新たな地平を切り開く全国モデルを構築・実践するものであり、国立大学改革プランの機能強化例としても取り上げられている。

《平成25年度に中期目標・計画を変更し、戦略的・意欲的に取組んだ事項》

【年度計画：2-1】

②国立大学改革の一環としての「ミッションの再定義」も踏まえ、役員を中心に、平成28年度改組に向け、全学的な組織の在り方を見直し、その中で教育地域科学部の新課程（0免）を廃止、これを原資とした新たな教育研究組織の創設について、全学での検討及び文部科学省との協議を開始した。

具体には、教育組織と教員組織を分離させる「学類」（仮称）に学部を移行させ、教育研究組織を柔軟に見直すとともに、新課程に代わる新たな教育研究組織については、医学分野や工学分野の基礎的な知識やスキルを取り入れ、グローバル社会で活躍できる文理融合型の人材を育成するための独立した「国際・地域学類」（仮称）の創設検討等、本学の機能強化に向けての検討を進展させている。

【年度計画：2-1】

③大学院医学系研究科博士課程において、平成25年度、専攻に縛られない柔軟な教育・研究指導體制の確立等を目的として、2専攻を1専攻3コースに再編するとともに、入学定員を適正化することを主な内容とした組織改組を行った。この中で、地域に貢献できる臨床研究や教育的指導力を備えた質の高い総合診療医・ER救急医・家庭医の養成を目的に、日本初となる「地域総合医療学コース」を新設した。

また、工学研究科博士前期課程学生の専門的・実践的教育システムの更なる強化や、博士後期課程学生の質を保証する組織的な教育・研究指導體制の確立を目的に、県内企業等の強い地域ニーズを踏まえ、平成25年度より博士前期課程の「ファイバーアメニティ工学専攻」を「繊維先端工学専攻」に、博士後期課程の4専攻を「総合創成工学専攻」に再編するとともに、入学定員を適正化することを主な内容とした組織改組を行った。【年度計画：2-1】

④平成25年度に、文部科学省補助事業である「地（知）の拠点整備事業」の採択を受け、学内に学長をトップとした「COC推進機構」を置くとともに、事務局組織を再編して「COC推進室」を新設した。COC推進室が地域との連携の窓口として、県内自治体と開催した連携協議会では、各自治体から新たな連携事業の提案があり、新規事業42件が実現に結びつく等、地域との連携がより活性化した。《平成25年度に中期目標・計画を変更し、戦略的・意欲的に取組んだ事項》

【年度計画：2-1】

(3) 人事制度 —人事制度の改革—

①国内外の優秀な人材の活用によって教育研究の活性化に繋がる人事・給与システ

ムの弾力化を推進するために、より柔軟な年俸制給与の検討を開始し、平成26年4月1日から導入することを決定した。具体には、「55歳以上のシニア教員に対し、承継職員・月給制と承継職員・年俸制どちらかを選択」、「特任教授・特命教員の一部を承継職員・年俸制に移行」等とする。この改革により、国内外の優秀な人材の確保、教育研究の更なる活性化及び教員の意識改革等が期待される。

【年度計画：2-1】

②教職大学院では、附属学校園を先端的教師教育研究の拠点と位置づけ、大学（学部・大学院）と附属学校の融合した教師教育を実現する、全国の教師教育のモデル化を目指す、三位一体改革の取組みを平成25年度から開始した。この取組みを促進するため、幅広い若手・研究者の活躍の場の拡大、優秀な人材確保等のため、年俸制の人事給与システムを導入し、平成26年4月1日付けで教員5名を採用することを決定した。【年度計画：2-1】

③本学と相手機関が協定を締結することにより、研究者等が本学及び相手側機関の双方に身分を有し、双方の業務を行うことで、本学における教育研究診療活動の推進を図ることを目的として、クロス・アポイントメント制度を平成26年4月1日から導入することを決定した。本制度の導入により人件費のより弾力的な運用が期待される。【年度計画：2-1】

(4) 男女共同参画の推進 —女性研究者への研究環境の整備—

①新たに、女性研究者等が養育する病気治療中及び病氣回復期にある子を保育施設に預ける場合に対する費用助成制度を構築。平成26年1月から利用申請の受付を開始し、6人の研究者から申請の申し出があった。

②現在、ライフイベント期間中にある女性研究者等が、出産や育児、介護等と研究活動を両立できるよう支援することを目的に、研究支援者の雇用などに係る経費の助成を実施。これを更に充実させるため、研究支援者を登録する「人材バンク」の制度を、金沢大学との連携事業として整備した。本制度が整備されたことで、研究者が求める人材（研究支援者）を配置することが可能となり、研究支援者とのミスマッチの解消、研究促進を図る。

(5) 大学の目標、方向性に基づく戦略的予算配分

—学長のリーダーシップを柱とした改革—

①学長のリーダーシップの下、大学改革及び機能強化を推進していくため、平成25年度に次の通り戦略的予算配分を総合的にを行い、成果を上げた。

ア. これまでの概算要求の実績等から、平成 25 年度以降の予算を見通し、財務シミュレーション（平成 30 年度までの事業のシミュレーション含む）を実施した。この結果、新たに学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革の推進に資するため、学長が管理する学長裁量の人件費「学長管理ポイント（1.5%程度）」を創設し、平成 26 年度学内予算に計上した。平成 26 年度においては、国立大学改革プランの機能強化例として取り上げられた、大学と附属学校の融合した教師教育を実現する教員養成改革（三位一体改革）への支援等、各学部・研究科長のリーダーシップの下、教育・研究の機能強化を図るための各学部・研究科の主体的でかつ尖った取組みを機能強化促進事業として支援することとしている。

イ. 学長のリーダーシップの下、大学改革の積極的な取組を可能にするため、平成 23 年度から「学長裁量経費」の中に「5 本柱」を設置し改革を推進してきた。平成 25 年度においては、メリハリのある戦略的資源の配分を行い、実質的な大学改革や機能強化、医工連携による新たな研究の枠組みの新設や教育改革の継続的実行、就職支援活動の充実といった学生支援等のための施策経費を、学長裁量経費として計上した。学長裁量経費は、大学予算（附属病院を除く）の物件費の約 17.2%にあたる 6 億 5,000 万円を確保し、学長のリーダーシップが発揮できる予算編成としている。

この取組みから、特に次のような成果を上げている。

- ◆世界に通用する研究成果を生み出すことを狙いとして、本学が強みを持つ医工連携の研究分野において「先端医工連携研究推進特区」を設置し、5 名の研究者を特区研究者として採択し、財政支援を行った。なお、特区研究者には、財政支援のほか、教育業務や管理業務などの軽減・免除に配慮し研究活性化を図った。この取組みから、特区研究者が申請した平成 25 年度科研費における、基盤研究(A)：1 件、新学術領域研究：2 件の新規採択等の成果に繋がっている。
- ◆学生の就職活動を支援するための経費を措置し、キャリアカウンセラー 2 名の配置や就職ガイダンスの更なる充実を図った結果、厳選採用の厳しい就職環境の中、複数学部を有する国立大学において就職率ランキング 6 年連続 1 位を獲得する快挙に繋がった。
- ◆テニュアトラックの推進、分子イメージング研究の推進、ライフサイエンスの推進等、特色ある研究活動を推進するための戦略的資源配分を行い、テニュアトラック教員においては、活発な研究活動を展開し、1 名が文部科学大臣表彰の若手科学者賞を受賞し、1 名はテニュアトラック助教から本学医学部薬理学領域の教授に採用された。分子イメージング・医学画像研究においては、研究論文他、多くの学会発表を行う等、成果を挙げている。また、ラ

イフサイエンスにおいては、学内研究者及び大学院生の研究レベルの向上に繋がっている。

ウ. 戦略的予算配分として、第 1 期中期目標・中期計画期間の評価結果に基づく「法人運営活性化支援経費」を、第 2 期中期目標・中期計画の達成に向けた取組を推進する部局へ配分する方針を決定し実施した。具体には、教育及び研究に係る一定の計画の達成状況に応じて配分を行い、特に教育に係る取組みを強化する方針から、教育に係る評価指標を重点的に設定し、各部局の取組みを推進させた。【年度計画：2-1】

【2】事務等の効率化・合理化

（1）事務局改革の推進 ー全国で唯一、事務局全体で正規の経営品質活動を推進ー

①事務等の効率化・合理化に関する本学の目標・計画は、合理化・効率化を含めつつ、より高い志を持ち、より高度な付加価値を提供できる事務局づくりを意図している。このため、職員全員参加により「事務局ビジョン」「職員の行動指針」を策定し、自らの理想的姿を設定した。この理想的姿実現のための主な改革方法として経営品質を選定し、米国国家品質賞「マルコム・ボルドリッジ賞」の日本版である経営品質協議会による正規の経営品質活動を、現在国公立大学では唯一事務局全体で本格的に推進している。経営品質推進に必要となる同協議会公認のセルフアセッサ（自己評価士）を、事務局長を筆頭に計 13 名養成しているが、正規のセルフアセッサ数は大学事務局としては現在国内最大である（本学調べ）。これまで全事務局的活動を行ってきたが、平成 25 年度は予定を前倒しする形で全課室レベルでの活動を展開した。この結果、平成 25 年度に新たに開始した、業務改善の実践例報告と改善提案を各課室が競い合う形での「SMILE 業務改善コンテスト」では、限られた応募期間ながら、予想の約 5 倍に上った 431 件の実践報告の他、改善提案も 330 件と予想を大幅に超える数の応募があり、組織の活性化が数字となって現れた。コピー機の一括 5 か年リースにより年間約 3 千万円の経費削減となった事例も報告され、これらの優れた実践例や優れた提案に対しては事務局長表彰・インセンティブの付与がなされた。平成 25 年度に提出された改善提案については、価値の高いものから順次平成 26 年度に実行していくことで、改善のサイクルを発展させていく。

なお、事務局長表彰には、見えないところで地道に信頼される仕事を行い感謝されている職員を顕彰する「ありがとう賞」も平成 25 年度新たに開始した。これにより、職員に対しては学長表彰の「ベストスタッフ・グッドスタッフ賞」・「ルーキー賞」（主に個人を対象）、事務局長表彰の「SMILE 業務改善実践賞」・「SMILE 業務改善提案賞」（主にチームを対象）・「ありがとう賞」（個人又はチームを対象）

を設け、個人やチームの優れた取り組みや努力が幅広く表彰され、職員や組織のモチベーションがアップしている。【年度計画：3-1】

②電子事務局のデザインに基づき、電子申請、電子決裁、法人文書管理の新たな機能を備えた新グループウェアを格安で導入し、平成26年4月から本格稼働を開始した。システムの導入に当たっては、ただ単に既存業務を電子化に移行しても効果が少ないことから、事務局改革WGの下に3つの検討部会を設け、既存業務の見直しを行った上で電子化に移行し、事務業務の効率化、ペーパーレス化によるコスト削減等、業務の効率化の推進を図った。取組内容は次のとおり。

- ・各種申請書・届出等の実態調査を行い、電子申請運用ルールを策定
 - ・原議書の様式を電子フォーマット化し、電子決裁を導入
 - ・電子決裁に添付するファイルとしてDocuWorksソフトを導入し、事務局内の標準化を図る
 - ・手書きで行っていた文書受・発信簿を事務局全体で一元化し電子化に移行
 - ・これまでの「法人文書ファイル」に加え、「法人文書ファイルに保存する文書」についてもシステム化に移行
- 【年度計画：4-1】

【3】医学系研究科博士課程、工学研究科博士後期課程における、定員の充足に向けた取組み

- ・前年度課題として指摘を受けた、大学院博士課程における学生収容定員の充足について、次の取組みを引き続き実施した。
- 結果、博士課程の定員充足率は、平成25年度98.6%、平成26年度113.9%となっている。

1. 医学系研究科博士課程における取組み

- ①医学系研究科博士課程の組織見直し（平成25年度）
 - ・日本初「地域総合医療学コース」の新設を含む、2専攻から1専攻3コースへの改組を行い、合わせて入学定員を30名から25名に適正化。
- ②ATM (Advanced Training of Medico-research) プログラムの実施
 - ・卒後臨床研修を行いながらの大学院進学（大学院博士課程初期研修同時履修コース）
 - ・学部学生による大学院講義の先取り履修（博士課程科目早期履修コース）
- ③留学生を対象とした私費外国人留学生振興奨学金制度の創設
- ④医学系研究科博士課程を紹介するパンフレット（英文併記）の作成

2. 工学研究科博士後期課程における取組み

- ①工学研究科博士後期課程の組織見直し（平成25年度）

- ・広い知識と見識をもつ高度専門人材を養成するために、専門教育や研究指導の密度を上げるとともに学際性・実践力を育成する必要がある。そのために、これまでの4専攻を1専攻に改組し、入学定員を40名から22名に適正化

②成績優秀な社会人を対象とした福井大学大学院工学研究科振興奨学金制度を平成24年度に創設。平成25年度から運用開始

③工学研究科博士後期課程学生に対する経済的支援としてRA（リサーチ・アシスタント）制度を充実

④留学生確保のために国際学術交流協定締結に向けて東南アジアを中心に訪問調査を実施

（平成24年度の評価結果において課題として指摘された事項）

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金等の自己収入獲得支援体制の見直しを行い、自己収入の増加を可能とする体制強化を進める。 ② 継続的・安定的な病院運営に資するため、経営分析に基づいて戦略を策定し実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援体制の見直しを行い、外部人材の活用を含め、より機動的な支援が可能となるよう体制の強化を推進する。	【1-1】URA オフィス等を中心として、外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援戦略を策定し、可能なものから整備を行う。	IV	
【2】月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施する。	【2-1】月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握するとともに、増収に向けた戦略を策定・実施する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減</p> <p>① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>① 民間的手法などを参考とし、調達コストの抑制に努めるとともに、本学の経営戦略上重要な経費を除き、管理的経費の削減努力を継続的に進める。</p>
------	--

中期計画		年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減	<p>【3】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【3-1】 政府の方針を注視しつつ、国家公務員の改革を踏まえ、必要に応じて人件費改革を継続する。</p>	IV	
(2) 人件費以外の経費の削減	<p>【4】 民間企業のノウハウ導入、コスト意識の徹底、改善活動、省エネ活動、他大学との情報交換などを通し、調達コストの抑制に努めるとともに、広報費や研修費用など本学の経営戦略上重要な経費を除く管理的経費の削減努力を継続的に進める。</p>	<p>【4-1】 引き続きコスト意識の啓発及び調達コストの削減に努め、経営戦略上重要な経費を除く管理的経費の削減努力を進める。</p>	IV	
	<p>【5】 病院収入を踏まえた診療経費等に関する分析を行い、経費削減に向けた改善策を実施する。</p>	<p>【5-1】 経営データ等を活用し、診療経費等の削減に向けた改善策を検討・実施する。</p>	IV	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 流動資産及び固定資産の効果的な管理運用を推進する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6】 運用可能な資金に関しては、第1期中期目標期間中の資金運用指針、具体の運用に対するレビューを行い、外部専門家の助言も踏まえ、より効果的な資金運用方法を検討し、可能な方策を実施する。また、大学が保有する固定資産（特に建物・設備など）の点検評価を行い、効果的・効率的な運用を図る。	【6-1】 運用可能な資金の効果的な運用を行うとともに、新たな金融商品による運用について検討を開始する。また、管理システムを活用し、大学が保有する固定資産（特に建物・設備など）の効果的・効率的な運用を図る。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【1】外部研究資金その他の自己収入の増加に向けた取組み

(1) 自己収入獲得の支援体制の見直し

—URA オフィスによる研究支援により獲得外部資金総額は過去最高額に—

①URA オフィスにおいて、独自の中期目標・中期計画、年度計画を策定し、同計画に基づく研究支援を実施。具体的取組みは次の通り。

- ・URA オフィスのホームページを開設：研究活動に関わる情報を集約、公募情報の検索機能を充実させ、研究者への情報提供機能を強化
- ・URA 職員による個別研究室訪問：研究者の持つ研究シーズを把握し、市場ニーズとのマッチングや競争的研究資金申請への可能性を分析
- ・科研費の申請支援：希望チェックレベルに応じた支援、講演会、基本説明会、対象別ミニ説明会として電子申請方法、若手向け書き方セミナー、個別相談会、よろず相談会等、支援メニューを充実
- ・業務の効率化と研究者の負担を軽減：研究戦略策定、各種競争的資金の申請支援から獲得後の管理・運営支援に関し、URA 職員と事務職員が URA オフィス内で協働できるよう組織編成することにより、研究内容に関わることから事務的内容に至るまで、窓口の一本化を実現
- ・大型プロジェクト申請支援：URA 職員が産学官連携研究開発推進機構長である研究担当理事と協議の上、関係部局代表者に企画提案し、その後の計画策定・申請に至るまで、プロジェクト形成支援に深く関与
- ・URA 事業の普及を推進：自大学に留まらず、URA の取組みについての情報収集を希望する他大学を積極的に受け入れ、リサーチ・アドミニストレーションシステムの必要性や整備状況・課題、本学 URA の取組み等を説明

これら取組みの効果として、平成 25 年度科研費においては、新規採択件数では、前年度比 9 件増となり、新規採択率が 26.7% (前年度比 0.6 ポイント増) に向上した。継続分を含む総採択件数は前年度比 30 件増で過去最高件数の 308 件となった。獲得総額 (直接+間接経費) においては、継続分を含む採択分で、8,430 万円増 (14%増) の 6 億 6,745 万円と過去最高額となり、全国の研究機関に対する科研費配分総額の前年度比増加率を上回った。また、共同研究数についても前年度比 15 件増 (10%増) の 159 件、契約による共同研究金額としては、2,542 万円増 (14%増) の 2 億 893 万円と、過去最高額となり、UAR オフィスの活動が効果を生んでいる。

更に、上記に補助金、受託事業、受託研究、寄附金を加えた外部資金の総額は、平成 16 年度との比較で約 2.5 倍の 33 億 4,919 万円となり、過去最高額を獲得した。なお、URA オフィスの取組みは、文部科学省の事業進捗評価において「競争的研究

資金獲得に向けたきめ細かい支援や金融機関からの出向 URA の活用等による産学官金の連携の実施など地域企業支援活動の工夫もしており、具体的な支援活動による URA システムの定着が進んでいる」とコメントをもらう等、事業全体として順調に進展しており、全体として良好な進捗状況にあるとして「A」の評価を受けている。

【年度計画：1-1】

(2) 自己収入獲得による就職支援の充実

—就職率 6 年連続「第 1 位」の実績を基に、就職率高水準維持を目指す—

- ①就職率 6 年連続国立大学「第 1 位」を達成した就職支援の取組みにおいて、毎年学内で実施する「合同企業説明会」への参加企業に対し、平成 25 年度から 1 企業当たり 3 万円の参加料を徴収することで 880 万円の収入を得た。当該収入を活用し、合同企業説明会の運営や大学と企業との結びつき、学生への就職支援の充実を図ることを目的に、業界企業研究冊子の発刊、学生の企業訪問、企業の採用担当者による講演の開催等を順次、計画・実施している。

(3) 附属病院の増収に向けた取組み —診療報酬請求額は毎年最高額を更新—

- ①経営状況をタイムリーに把握するため、月次損益報告書等を作成し、病院執行部会、病院運営委員会、経営協議会及び役員会へ常時報告を行った。また、平成 24 年度経営データの分析結果を基に各診療科を対象に病院長ヒアリングを行い、診療報酬請求額、手術件数、平均在院日数など昨年度を上回る目標値を設定し、目標値を盛り込んだより具体的な経営方針書を作成することで増収に努めた。診療科別目標値は、月別の達成状況や累計の達成状況を各診療科長宛に毎週 1 回配信したほか、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、経営に関する病院長からのコメントを診療科長等宛に月 1 回メールで配信した。これらの資料作成の際にはエクセルでの数式により簡略化を図り、個別に診療科から依頼される分析依頼に迅速かつ丁寧な説明を行える体制を整えるなど、新たな取組みも行い目標達成に向けて注力した。

【年度計画：2-1】

- ②医師、看護師、各種技師等の多職種で構成される経営戦略企画部会において、新たな施設基準取得や上位基準取得、他大学等とのベンチマークによる増収策、医師業務の負担軽減等の検討を行うなど増収に向けた様々な戦略的方策を策定した。なお、他大学等とのベンチマークの際にはデータベースセンター等から得られる様々なデータも加えて診療科別、疾患分類 (MDC) 別等の踏み込んだ比較を行って財務分析強化を図った。【年度計画：2-1】

③診療科別目標値の達成状況に応じたインセンティブ及び先進医療承認件数に応じたインセンティブを合計860万円付与し、診療科のモチベーションを高めた。

【年度計画：2-1】

④上記①～③の取組み等の結果、手術件数4,911件（目標値比11件増）、平均在院日数14.5日（同1.5日短縮）、入院診療単価（入院中他科を除く）60,873円（同918円増）、外来診療単価13,529円（同802円増）となり、診療報酬請求額は、目標額145億2千万円を4億円上回る149億2千万円で毎年最高額を更新している。

【年度計画：2-1】



⑤「新総合医療情報システム」として、電子カルテを中核とした院内のソフトウェアやデータ等を集中管理するシステム「プライベート・クラウド」を平成23年度に全国の病院で初めて全面導入している。本システムでは、病院内のシステムを仮想化して一元管理し、ノートPCやiPad、スマートフォン等の端末を利用した、リアルタイムな記録及びベッドサイドでの参照を可能にした。この取組みは、ベッドサイドにおける患者と医療従事者の一体感の醸成、看護業務の効率化、システム消費電力の削減を実現し、看護業務においては導入前後の比較で年間約390時間の超過勤務の削減、消費電力においては電気・空調で約30%の削減となっている。

この取組みは、国の「健康・医療戦略」に基づく、「次世代医療ICTタスクフォース」でも注目され、平成26年5月23日開催の第2回次世代医療ICTタスクフォース（議長：和泉 内閣官房健康・医療戦略室長）で、本学教員がICT利活用（病院運営）の事例として講演を行った。【年度計画：2-1】

【2】経費の抑制

（1）安定した財政基盤の確保 一財務シミュレーション一

①大学改革及び機能強化を推進していくため、これまでの概算要求の実績等から、平成25年度以降の予算を見通し、運営費交付金削減や消費税率改定による消費税増税額等を踏まえ、今後、大学の安定した運営を維持しつつ、併せて、大学改革及び機能強化を推進していくためのシミュレーションを行うとともに、学内予算の削減の考え方を整理し、平成30年度までの事業のシミュレーションを実施した。この中で、「福井大学におけるポイント制の実施要項」の一部改正を行い、新たに「学長管理

ポイント（学長裁量の人件費）」を創設し機能強化促進のために重点的に取り組む事業への予算を計上し、大学の安定した運営のための財政基盤の確保を図った。

【年度計画：3-1】

（2）管理的経費の削減 一省エネと経費削減の同時実現一

①施設業務・エネルギー資料状況の見える化、施設業務の効率化・サービス品質の向上を図るために、平成25年度に「施設と環境」のホームページを開設した。本ページでは、施設業務の内容やキャンパスマスタープラン、地球環境保全活動（環境ISO活動）の取組みや「環境報告書」等について学内外へ広く情報発信・公開を図っている。特に、主要2キャンパス（文京・松岡）の建物別エネルギー（電力）使用状況をリアルタイムに監視できる「見える化」を数値データとして表示している。30分置きのデマンド値を表示するほか、契約電力との比較も表示しており、また、デマンド状態を信号表示することで、電力使用量を分かりやすく、かつ教職員の節電意識の向上に大きく寄与している。【年度計画：4-1】

②更なる大幅なエネルギー削減を目指し、民間企業の資金や省エネルギーのノウハウを活用した「ESCO事業（Energy Service Company）」の導入を計画し、平成26年2月に当該事業に係る優先交渉権者の選定を終え、平成27年2月までに改修工事、平成27年4月からのESCO事業のサービス開始を決定した。本事業は、既存建築物の設備・システム等を、民間の資金・ノウハウを有効活用して省エネ改修し、省エネ改修により削減される光熱水費の一部で、改修工事費用等を償還するとともに、残余を大学の利益とする、省エネルギーに関する包括的なサービスを行う事業。本事業の導入により年間エネルギー使用量16.3%減、CO₂排出量16.9%減を試算、収益として15年間で約15億円の効果を見込んでいる。なお、本事業は、全キャンパスを対象とした管理一体型ESCO事業としており、これは全国初の最先端の取組みといえる。【年度計画：4-1】

③コピー複合機の調達について、平成25年度から5年間の複数年契約を締結した「情報入出力運用支援サービス」により、使用する複合機を、これまで複数の業者から購入していたものを、一社から一括で調達し、調達コスト並びに買取機器の保守料金等の削減を実現した。平成25年度の実績として年間約3,000万円の削減を実現したほか、業者を一社にまとめることで、保守点検の統一、修理時の窓口の統一等、これまで複数業者が存在し煩雑になっていた事務作業の軽減が実現している。

【年度計画：4-1】

④新たな電子事務局の構築において、一般的なグループウェアに電子決裁・法人文書

管理・会議管理の機能を加えたシステムを購入する場合には約2,500万円必要と見込まれているが、幅広く市場調査を重ね、システム開発会社と粘り強く仕様の打合せ、価格交渉を重ねた結果、1,145万円の格安な価格で電子事務局システムの構築を実現できた。【年度計画：4-1】

⑤管理的経費について、複合機の調達コスト等の改善を図ったことや一般管理費の執行状況を通知する等適正な執行管理を行った結果、燃料費の高騰等の増加要因にもかかわらず、一般管理費は、前年度比431万円(0.7%)減の6億690万円となった。

【年度計画：4-1】

(3) 附属病院における経費の削減 —データ分析に基づく経費削減の実現—

①毎月開催される、多職種からなる経営戦略企画部会において、月次損益の報告を行い、経営状況を把握するとともに、廃棄薬剤の金額や医療費率など経営指標の報告を行い、経費削減を促した。なお、平成25年度より経営方針の中に具体的な数字を盛り込んでおり、医療費率については昨年度33.3%から33.0%に改善することが明記され、より一層の経費削減に努めた。外部コンサルタントの活用や後発医薬品の採用促進は引き続き行っており、前年度比合計1億4千万円の経費削減を図った。なお、医療費率は目標値(33.0%)から更に0.56ポイント改善され32.44%となった。

【年度計画：5-1】

【3】資産の運用管理

(1) 資金運用の取組み —限られた資金から運用益を計上—

①資金運用検討ワーキングを5回開催した。各金融機関の経営状況を把握し、各金融機関からの見積りによる利率を基本としつつ、本学への支援、地域銀行との関係及びリスクを考慮し、6行を決定、資金運用を行った。

平成25年度開始の運用総額は寄附金、運営費交付金、自己収入合わせて18本(延べ51億円)で、利息額は507万円の運用益を得た(法人化後の運用額：計415億8,300万円、運用益：6,561万円)。【年度計画：6-1】

(2) 資産の効率的・効率的な運用 —共同利用設備の効率的な稼働—

①「ふくい産学官共同研究拠点」では、福井県における自立的かつ持続的な科学技術の発展と絶えざるイノベーションの創出を伸展し、科学技術による地域活性化を図るため、本拠点内の設備30機種を、企業や大学等に開放。平成25年度は530万円(延べ使用時間35,578時間)の設備機器利用等の収入があった。設備については、ふくい産学官共同研究拠点のホームページ上に「ふくい産学官共同研究拠点利用(変

更)申込書等」「機器・施設利用料一覧」として広く公開し、企業・大学等の利用を促進している。また、更なる利用促進に向け、利用者が県内の何処にどのような機器があるのかをわかりやすく周知するため、福井県を始めとした県内の各研究機関ホームページに相互リンクを付け周知すること等について、各機関と検討を開始した。【年度計画：6-1】

②学内の共同利用設備について、汎用性の高い設備を学内の研究者に幅広く利用してもらうために、平成25年度に管理設備の見直しを行い、産学官連携本部計測技術支援部で19台の機器設備を管理。本学のホームページ上に共同利用機器設備一覧を新たに公開し、研究者の利用を促進した。この結果、学内外の共同研究者から約33万円(稼働時間323h)の設備利用料金の収入があった。【年度計画：6-1】

③資産の効率的・効果的活用及び地域貢献のため大学施設利用案内をホームページに掲載し、講義室、会議室、体育館、グラウンド等の外部貸出を行った。

その結果、平成25年度は、英語検定試験の試験会場としての利用等の増加や松岡・敦賀キャンパスでの利用等の増加により、貸出収入金額：約722万・前年度比6%増(平成24年度：約678万円)、施設利用件数：280件・前年度比16%増(平成24年度：240件)となり、非常勤講師宿泊施設は、施設利用料：約363万・前年度比28%増(平成24年度：約284万円)、施設利用件数：1976件・前年度比33%増(平成24年度：1,490件)になった。なお、上記を含めた財産貸付料収入総額としては、前年度比で約200万円の増収となった。【年度計画：6-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 教育研究の活性化や大学運営の継続的な改善に向け、評価を積極的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 教員と教員以外の職員に係る個人評価制度の整備・充実を図り、一層の業務の活性化に繋がる評価制度を構築する。また、各事業等に係る資源配分結果を検証し、教育研究の活性化や大学運営の改善を推進する。	【1-1】 教員及び教員以外の職員の個人評価制度の検証・見直しを継続する。	IV	
	【1-2】 評価に基づく新たな資源配分方法を実施する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 国民に支えられて成立している国立大学法人であることを踏まえ、教育研究等成果の社会への還元を積極的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【2】 本学の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報発信等の在り方をレビューし、必要な改善策を積極的に推進する。	【2-1】 引き続き、必要な改善策を可能なものから実施する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【1】評価の充実

(1) 個人評価制度の充実 一教職員の意欲向上一

教職員の個人評価について、これまでの評価制度に加えて、新たな制度を総合的に構築し、大学全体の活動の活性化を図った。

①研究活動の状況を間接経費等の受入額に基づき評価し、研究者等を顕彰することにより、研究者等の意欲を高め、研究の活性化を図ることを目的に、研究活動による多額の間接経費等獲得者に対する報奨金支給制度の運用を平成24年度から実施。平成25年度は113名に対して、総額497万円のインセンティブ支給を行った。

【年度計画：1-1】

②教員の教育・研究活動を評価する顕彰制度を構築した。研究については、平成25年4月に、「優れた研究成果を挙げた者に対する表彰制度」を新設し、平成25年度は2名（「学長賞（研究）」1名、「学長奨励賞（研究）」1名）を表彰した。教育については、「優れた教育成果を挙げた教員に対する表彰制度」を平成26年1月に新設し、4名（「学長賞（教育）」1名、「学長奨励賞（教育）」3名）を表彰した。被表彰者については、本学のホームページに公表し、当該受賞を人事記録に記載した。

【年度計画：1-1】

③「ライフイノベーション」及び「グリーンイノベーション」を推進する優れた研究者を、学内外から5名の特区研究者として選考し、新たな科学的価値を創造する研究拠点として「先端医工連携研究推進特区」を設置した。特区研究者には、教育業務や管理業務等の軽減・免除に配慮するとともに、自由に研究が行えるよう財政支援を行うことで、本学が強みを持つ医工連携の研究分野において、世界に通用する研究成果を生み出すことを狙いとしている。

この取組みから、特区研究者が申請した平成25年度科研費における、基盤研究(A)：1件、新学術領域研究：2件の新規採択等の成果に繋がっている。【年度計画：1-1】

④事務局において業務改善の実践例報告と改善提案を各課室が競い合う形での「SMILE業務改善コンテスト」を実施し、優れた実践例や優れた提案に対しては事務局長表彰・インセンティブの付与を行った。また、事務局長表彰には、見えないところで地道に信頼される仕事を行い感謝されている職員を顕彰する「ありがとう賞」も平成25年度新たに開始した。これにより、職員に対しては学長表彰の「ベストスタッフ・グッド

スタッフ賞」・「ルーキー賞」（主に個人を対象）、事務局長表彰の「SMILE業務改善実践賞」・「SMILE業務改善提案賞」（主にチームを対象）・「ありがとう賞」（個人又はチームを対象）を設け、個人やチームの優れた取組みや努力が幅広く表彰され、職員や組織のモチベーションがアップしている。【年度計画：1-1】

(2) 評価に基づく資源配分 一新たな評価に基づく組織への資源配分一

①特段の理由なく科研費を申請しない研究者の割合に応じて、各部局の教育研究基盤経費の削減を行うこととし、平成25年度科研費申請分からの運用を開始した。平成25年度は計32名分、164万円の減額措置を実施。当該減額によって得られた資金は、科研費申請書関係の図書配布など教育研究の活性化を図る目的に活用した。

【年度計画：1-2】

②第1期中期目標・中期計画期間の評価結果に基づく「法人運営活性化支援経費」の戦略的予算配分として、第2期中期目標・中期計画の達成に向けた取組みを推進する部局へ配分する方針を決定し実施した。具体には、教育及び研究に係る一定の計画の達成状況に応じて配分を行うこととし、特に教育に係る取組みを強化する方針から、第2期中期目標・中期計画の内、教育に係る評価指標を重点的に設定し、各部局の取組みを推進させた。取組結果は、年度末に提出された各部局からの報告書を役員が審査し、配分を行った。【年度計画：1-2】

③附属病院の増収に向けた新たな取組みとして、診療科のモチベーションを高めるため診療科別目標値に応じたインセンティブ及び先進医療承認件数に応じたインセンティブ制度を構築し、平成25年度から運用を開始した。インセンティブ支給金額として、総額860万円の支給を行った。本取組みは、診療科のモチベーションの向上と、診療科がそれぞれ定めた当該年度の目標値を上回る結果に繋がった。【年度計画：1-2】

(3) 海外著名大学FDセンター長による国際的教育評価 一大学改革・教育改革実行に向けた、本学独自の新たな国際的教育評価モデルの構築と実行一

①大学改革のために、役員と教職員による欧米の優れた大学等のベンチマーキングを平成24年度に開始した。調査を双方向のものとするため、平成25年度には、米国アイビーリーグ名門校の中でも学部教育に定評があり、ベンチマーク先でもあるブラウン大学で国際的にも著名なFDセンター長Takayama博士を1週間招聘し、福井大学の国際的な教育評価を実施した。博士には1週間で16の授業・教育実践の参観、延べ100名以上の学生との懇談、計13時間以上もの役員・教員との意見交換、FD/SD講演会の

開催等を行っていただき、密度の濃い国際的教育評価を実現し、その成果を146頁にわたる報告書にまとめた。

本邦の外部評価では大学訪問は通常1日程度であるものを、1週間の期間、精力的な現場観察による教育評価を国際的に経験豊かな専門家に実施してもらうという、新たな国際評価を実施し、本学の役員・教職員による海外大学のベンチマーキングと併せ、新しい国際的教育評価モデルを構築し、実行した。

Takayama 博士からは本学の大学改革への姿勢に対し「感銘を受けた」という極めて高い評価や教職大学院、語学センターその他の取組みに優れた評価を受けた他、今後の本学改革への重要な示唆をいくつも得た。例えば、ブラウン大学では全学的な教育ガバナンス・マネジメントが確立され、カリキュラムから個々の科目に至る質保証が幾重にも行われていること、学生の自主的な学習能力形成や成長に大学として責任を持つこと、学生のengagement（主体的参画）の重視、教職員や学生が共に成長する学びのコミュニティの重要性、福井大学生の履修科目数の多さと週一回開講の授業形態の構造的課題等の指摘があった。これを受けて、全学としての教育の質保障に関しては、学部単位ではなく大学として教育に責任を持つシステム構築のため、教育担当理事・副学長を責任者とする全学教育改革推進機構（仮称）の設置を決定した。

学部学科等においても、看護学科では、国際的な視野からの教育評価を受けるため、英国バーミンガム市立大学保健学部との協定締結に向けた準備を進めており、工学研究科では、ベンチマーキングで知見を得た、外部（企業人等）委員によるアドバイザーボードの設置に向けた準備を進める等、ベンチマーキングによる継続的な活動を展開している。【年度計画：1-1, 1-2】

(4) 他大学との連携による相互評価 —教育、研究等の一層の向上を目指す—

- ①本学と山梨大学の現状及び優れた点などを相互に確認評価し、今後の両大学の教育、研究、管理運営の一層の向上に役立てることを目的に、部局の輪番制で相互評価を実施しており、平成25年度は、山梨大学にて工学部の相互評価を実施した。
- 今回の相互評価では、工学部独自で、毎年情報交換や意見交換を実施することの提案や、教員を派遣してのセミナーの開講や学生を派遣して短期プログラムを履修させる等、教員同士、学生同士の交流を促進する検討が開始される等の今後の発展に向けて着実な意見交換、相互評価がなされた。【年度計画：1-1, 1-2】

【2】情報公開、情報発信

(1) 情報公開、情報発信の強化 —地域との連携を通じた発信—

- ①全国公私立大学の中でも数少ない「地（知）の拠点整備事業（COC）」と「グローバル人材育成推進事業（GGJ）」に採択され、両方を推進する大学として、「福井発、世界水

準。」をキーワードに、広報戦略を進めた。本学の広報戦略は、積極的な情報発信に加え、各種協議やフォーラムなどの機会を活用して、ステークホルダーからの意見や助言を取り入れ、本学が進めている教育研究組織の見直しや経営改善等の方針検討に活用することにより、情報発信と意見集約の双方向から導き出されるスパイラルアップを目的に、次に掲げる様々な情報発信を行った。

<全般>

- 本学が進める教育研究活動の方向性を内外に浸透させるため、福井駅に「福井発、世界水準。」の看板を掲示することを決定した。
- COCの採択により本学が地域の知の拠点としての取組みを一層進めることを、福井の地域社会に訴えるため、地元新聞において事業の内容を紹介する6回シリーズの記事広告を掲載した。本記事の内容は大学HPでも専用ページを設けて掲載しており、複数の媒体を用いて効果的な広報を行う「クロスメディア」の手法を用いている。
- GGJを契機に、学生に対して21世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる能力を涵養することを目的に、大学HPに「国際交流・留学」ページを新設し、学生の海外留学や語学学習を積極的に促した。

<自治体・企業等対象>

- 地域の活性化を目的に、新たに勝山市、鯖江市及び鯖江市商工会議所、永平寺町との間で包括的連携協定を締結した。締結後、協定に基づく連携協議を開催し、新たな連携事業への発展（新規事業：42件締結）や、自治体の政策策定等への貢献（県内自治体への行政等企画参画数：前年度比32件増）に繋がった。
- 本学が主催した「地（知）の拠点フォーラム」や「グローバル人材育成シンポジウム」において、本学の取組みの紹介に留まらず、自治体や地元企業等から、地域が求める人材等について講演や意見をいただき、その結果を本学の方針策定に活用した。
- 前述の協議やフォーラムでの意見に基づき、大学HPについて、本学にどのような教育研究者が在籍しているかが容易に知ることができる「教育研究者検索」ページの改修等を行うとともに、その活用について広く自治体にPRした。

<卒業生（OB・OG）対象>

- 重要なステークホルダーである卒業生への大学の情報発信強化、卒業生を通じた社会への間接的な情報発信、卒業生と大学との連携強化を目的に、全卒業生を本学に招待し、母校の現状を知らせる「ホームカミングデー」を文京、松岡の両キャンパスで開催し、全国から計165名の参加があった。参加者からは、実際に高度専門職業人として地域やグローバル社会で活躍している視点から本学の経営や人材育成等についての意見が寄せられ、意見を踏まえ、今後一層の卒業生との連携強化を図ることとしている。
- 「留学生同窓会世界大会」を開催し、世界各地から本学を卒業した留学生や在学留学

生等 100 名余りが参加した。参加者からは本学のグローバル人材育成の在り方や、留学生同窓会と大学との協働について活発な意見が寄せられた。

<学生対象>

- ・前述の「地（知）の拠点フォーラム」、「グローバル人材育成シンポジウム」、「ホームカミングデー」、「留学生同窓会世界大会」には学生も運営スタッフとして参加し、本学が進める地域志向の人材育成、グローバル人材育成について学生の意識を醸成する機会となっている。

<受験生対象>

- ・「大学案内 2015」の冒頭特集として COC と GGJ を取り上げ、受験生に対して本学が育成する人材像を明確に伝えた。
- ・従来のオープンキャンパスに加え、在学生在が自ら企画し、学生及び教職員が協働した学生目線のミニオープンキャンパスを工学部及び医学部において大学祭と同時開催で行った。学生目線の企画により、大学からの教育研究に関する情報発信だけでなく、受験生に対して今後の大学受験に向けての意欲向上、学力不足や学習姿勢への気づきを促すことができた（アンケート評価による）。
- ・高校生を対象とした語学学習イベントを開催し、語学学習、海外留学や異文化交流に興味・関心を持つ県内高校生が参加した。本イベントは語学センターの学生スタッフが学生目線で企画・運営し、参加者にとって語学学習や国際的な視野を持つことの大切さ、自らのキャリアパスの在り方を具体的に考える好機となった。

以上のような取組みの結果、先に記述した、新たな自治体との連携事業への発展（新規事業：42 件締結）や、自治体の政策策定等への貢献（県内自治体への行政等企画企画数：前年度比 32 件増）、その他本学 HP においては、訪問者数が前年度比 15% 増加する等、本学に対する各ステークホルダーの関心が向上している。

【年度計画：2－1】

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	① 施設設備面におけるマネジメントの強化により、施設等の整備・有効活用を促進し、教育研究環境を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】第1期中期目標期間中に策定や実施を進めた施設マネジメント体制、キャンパスマスタープラン、施設設備の整備・活用等について点検・改善を進め、効果的な施設設備の整備・活用等を行う。	【1-1】「キャンパスマスタープラン2012」に基づき、施設等の整備・有効活用を図る。また、既存設備の点検を行い、設備整備計画に反映させる。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 安全管理を含む危機管理体制を点検し、危機管理体制を充実させる。 ② 情報の適正な管理を行うため、情報セキュリティ体制の充実強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【2】 学生の修学環境，職員の職場環境の改善を行うとともに，第1期中期目標期間中に構築した危機管理体制について，経営上のリスクマネジメントの観点から点検し，危機管理体制の維持改善を推進する。点検は平成22年度から23年度にかけて実施し，必要な改善を24年度以降実施する。	【2-1】 これまでの点検結果に基づき学生の修学環境，職員の職場環境の改善・改修を行うとともに，引き続き点検を実施してさらに改善を推進する。	IV	
	【2-2】 危機管理体制に係る点検結果に基づき，引き続き，必要な維持改善を行う。	III	
【3】 情報システムの管理運用に係る規程等について必要に応じて見直しを行うことや，情報セキュリティに関する職員の意識向上を図ることなどにより，情報セキュリティ体制の充実強化を進める。	【3-1】 情報セキュリティ体制の充実に資するため，情報システム運用関連規程の点検を引き続き実施し，情報セキュリティに係る職員の意識向上のための研修会等を実施する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 適正、適切な法人経営に資するため、法令遵守体制の点検、改善、充実を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【4】 監査機能を含めた法令遵守（コンプライアンス）体制について、点検や見直しを行い、必要な改善や充実を行うとともに、法令遵守に関する職員の意識の向上を図るため、講習会などを実施する。	【4-1】 法令遵守に関する職員の意識啓発を行うとともに、法令遵守体制の点検・見直しを継続する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【1】施設設備の有効活用・整備 一学会でも高く評価一

- ①現在保有する施設、スペースの流動化や有効活用等を推進する具体的取組みとして、これまで施設の利用状況調査を行うとともに、共用研究スペースを定めスペースチャージ制度を実施してきており、更なるスペースの流動化や有効活用等を推進するため、全学的な「スペースチャージ制度」の平成26年度導入を決定し、スペースの再配分による狭隘解消や新たな戦略的スペース確保のための制度作りと、制度の基礎資料としての教育研究施設のスペース・利用状況の調査を開始した。【年度計画：1-1】
- ②平成24年度に作成した「キャンパスマスタープラン2012」に基づき、附属病院新営、シミュレーションセンター新営、総合研究棟IV-2（工学系実験室）改修、防災機能強化（EV・ヘリポート）、第2体育館改修等の工事に着手し、計画的な施設整備を進めている。なお、「キャンパスマスタープラン2012」では、キャンパスの現状、課題の抽出とそれらの解決策、今後の施設整備計画のほか、戦略的な施設マネジメントを謳っているが、これらをさらに推進させるため、平成25年度より本学HP「福井大学施設と環境」を立ち上げ、「キャンパスマスタープラン2012」のほか、「施設概要」、「設計趣旨・基本計画」、「環境ISOの取組み」、「リアルタイムのキャンパス電力使用量」等を掲載・公表し、広く見える化を図っている。【年度計画：1-1】
- ③平成25年度の松岡キャンパス医学部講義棟の改修工事に際しては、学生の学びや研究環境の整備として、間接照明の活用、グレア（不快感や物の見えづらさを生じさせるような「まぶしさ」）の防止、調光制御等により、快適な視環境を形成した。また、全ての照明器具にLEDを採用したことや、廊下やラウンジを含めた全室に人感センサーを配置し照明を制御する等の技法を用いたことにより、機能性やデザイン性を高めながら、大幅な消費電力の削減（改修工事前後の比較：電力量約65%減、CO₂排出量約22t減）を実現した。その他、学生の自学自習等に用いるコミュニケーションスペース等には木目調の意匠を施し、什器類とのデザインの調和を図りより明るく落ち着いた空間を確保している。
この取組みは、省エネ性や快適性に優れていると照明学会で高く評価され、平成25年度照明普及賞を受賞している。【年度計画：1-1】

【2】安全管理を含む危機管理体制の充実

一修学環境・職場環境の改善、災害対策の強化一

- ①学生の修学環境の改善として、文京キャンパスでは、休業期間を利用して、衛生管理

者等と課外活動施設の巡回を行い、危険箇所及び改善が必要な個所の点検を実施。その結果、プールの水質改善のためのお掃除ロボット購入及び安全に使用するための電源工事、腐食の激しいテニスコートクラブハウス階段歩廊の補修・塗装、第1体育館床の一部補修及び床下調整等を行い、授業や課外活動での利用環境が大幅に改善した。また、松岡キャンパスでも休業期間等を利用して、施設の安全状況を点検し、老朽化が激しかった実習棟のトイレを改修すると共に、福利棟及びブチューデント・アクティビティ・プラザ（トレーニング論等の講義と演習場として使用し、部室やミーティング室を備える建物）の共用室の見直しを行い、学生が課外活動時に利用できる場の拡充を図った。なお、学年代表との懇談会を行い、施設の要望等を聴取し、学生からの声を次年度の改善に活かすこととしている。【年度計画：2-1】

- ②文京キャンパス総合図書館2階、松岡キャンパス医学図書館1階に、語学自主学习スペースとして言語開発センター（LDC）を新たに設置した。本センターの設置により、当初予定していた、学生の自主的学習・語学力向上を促すための支援体制が確立された。運営については、非常勤職員1名及びSAを配置し学生相談等に対応している。なお、工学部1年のカリキュラムには、授業の一環としてE-learningを利用することが組み込まれており、語学教育の充実を図っている。本学では語学教育を重要事項として位置づけ、全学的に語学教育を推進している。【年度計画：2-1】

- ③より迅速に職場環境の問題点の改善に取り組むため、文京及び松岡地区に部局安全衛生責任者、部局安全衛生リーダー、部局安全衛生スタッフを部局等単位に配置し、その職責を定める「文京地区及び松岡地区における安全衛生管理要項」を制定。これに基づき、各部局において6か月に1回以上の頻度での安全衛生に係る自主点検を開始した。また、安全管理者、衛生管理者及び産業医等による週1回の巡回点検時に、各実験室等の実務担当者に対し、制度の周知徹底を行うことで、より職員全体の意識高揚と安全衛生体制の強化が図られた。【年度計画：2-1】

- ④学生の修学環境改善を実現するための財源確保として、ステークホルダーとの関係を基盤とし、海外留学やその他国際交流活動への支援、奨学金の充実、ボランティア活動支援、修学環境整備に係る支援等、学生支援を目的とした「福井大学基金」を平成25年度に創設し、学生支援のための財源確保を図るため募金事業を開始した。

【年度計画：2-1】

- ⑤危機管理体制に係る点検結果に基づく維持改善として、国立大学法人福井大学危機管理規則に基づき、福井県内において地震、火災、風水害等の災害発生が予想される場

合に、被害を未然に防止し、又は災害が発生した場合に、被害を最小限に止めるため、本学における、災害時の基本的な対応について具体的に定めた「災害対策マニュアル」を策定した。本マニュアルは、学内全教職員に通知し周知徹底を図り、平成26年度には、本マニュアルの機能の確認を含め、文京・松岡・敦賀の各キャンパス間の、災害時を想定した衛星電話を利用した緊急時の連絡網の確認訓練や、毎年実施している学生、教職員等による防災訓練に、災害対策マニュアルの一部を盛り込み確認する予定とし、緊急時のスムーズな行動に繋がるよう啓発する。

その他、危機管理体制に係る見直し、維持改善として、外部の者が学内の建物に容易に侵入でき、学生、教職員が被害にあう恐れのある場所を調査し、不審者の学内侵入防止に関する防犯ブザーの設置、施錠時間の見直し、守衛の巡回経路の見直し等のセキュリティ対策を強化。また、火災を未然に防ぐための喫煙管理、危険物の火災防止、放火対策等、日常点検内での防止策を取りまとめる等、危機管理への強化を図った。

【年度計画：2-2】

【3】情報セキュリティ体制の強化 —適切な情報セキュリティ体制の構築—

①情報セキュリティの確保を目的とし、全学的な情報セキュリティポリシーに基づいた部局管理手順、運用マニュアルを作成。作成した全学的な部局管理手順、運用マニュアルを基に、各部局にて、それぞれの実情に沿った管理手順、運用マニュアルに展開し、適切な情報セキュリティ体制の構築を推進した。

また、情報セキュリティに係る教職員の意識向上の為、情報セキュリティ研修会を2月に開催。講師を福井県警察本部サイバー犯罪対策室から招き、身近で発生している事態からの危険認知に努めた。研修会には115名の参加があり、研修アンケートでは、「情報セキュリティの対策の重要性」について「理解できた」「概ね理解できた」が96%あり、また「学内にも機密性を要する情報が沢山あるので、各個人が自覚をもって対策をとることが重要だと感じた。」との意見もあり、教職員の情報セキュリティに対する意識向上に繋がった。【年度計画：3-1】

【4】法令遵守に関する取組み —不正防止策の徹底、改善—

①法令遵守体制の観点から業務上のリスクに関する職員の意識向上への取組みとして、各課・室共通のコンプライアンスチェックシートによる自己点検及び当該組織固有の業務に対応する法令等を遵守しているかの自己点検を実施するとともに、平成25年度は新たに、本学において想定される発生頻度が高いリスクへの体制等に対する自主点検を加えた内部監査を実施し、その結果は概ね良好であった。発生頻度が高いと想定されるリスクへの監査を加えることで、職員の、日常的なリスクへの対応、対策が施されていることの確認及びリスクに関する意識の高さを確認できた。

【年度計画：4-1】

②前年度、職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛での寄附金について、個人で経理されていた事例についての指摘を受け、平成25年4月1日制定の「不正防止計画」に基づく取組状況、及び平成24年度に実施した研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止に関する理解度・浸透度を図るための「理解度調査」による学内からの意見に基づいた対応状況、並びに寄附金の個人経理に関する再発防止策の状況に関し内部監査を実施。不正使用防止に向けた取組みを着実に実施する重要性、必要性に関して、学内の認識向上を推進した。

また、不正使用防止の取組みの一環として、「研究費不正・不適切使用防止の手引き～研究費を適正に使用するために～」のデジタルブックの見直しを図り、手引きを教職員に配布、各学部の教授会を活用して説明、メール等を活用した学内通知、「大学の社会的責任（USR：University Social Responsibility）」と題して、学部ごとに会計監査人によるセミナーの開催、教育研究評議会において部局長への不正防止に向けた協力依頼等、周知徹底を図った。【年度計画：4-1】

（平成24年度の評価結果において課題として指摘された事項）

③前年度、附属病院で「麻薬及び向精神薬取締法」の規制対象である麻酔用の塩酸コカインが紛失（残量の不足）する事例が発生したことについての指摘を受け、「塩酸コカイン紛失に係る再発防止策」として、平成25年度新たに、監視カメラの増設、顔認証麻薬金庫の導入、返納薬回収ボックスの更新などハード面の整備と、学内外で指摘された事項に対する「麻薬管理マニュアル」の見直し・薬剤部員への周知徹底、麻薬等医薬品の保管状況監査の実施及び麻薬・向精神薬の残量確認方法の徹底、不適切事例発生時の連絡体制の見直し及び新人教育の見直しなど、ソフト面の整備を行った。更に、医薬品の管理方法に関する対策の検討を行うため、WGを発足した。

これらの取組みにより、麻薬等も含め医薬品の適正管理について病院全体で対応策を実施・検証を行い、再発防止を徹底している。更に、平成25年10月1日から「医薬品の管理方法対策WG」において新たに作成した「医薬品在庫管理マニュアル」を用い、改めて医薬品の管理・運用の徹底を行い、医薬品の在庫管理・発注管理方法等の現状の把握・評価を行った結果、棚卸手順統一の必要性等の問題点が確認でき、改善策を迅速に実施する等の効果が現われている。【年度計画：4-1】

（平成24年度の評価結果において課題として指摘された事項）

2. 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況について

【1】公的研究費の不正使用について

・不十分な理解から生じる研究費の不正・不適切使用を防止する観点から、正しく研究費を使用するためのポイントやルール等をできるだけわかりやすく示した、「研究費不正・不適切使用防止の手引き～研究費を適正に使用するために～」を作成し、見直

しを行った後、7月より不正・不適切使用防止の啓発活動等で活用している。この手引きは、本学ホームページに掲載し全教職員に周知するとともに、教職員への研究費に関する説明会等の際の意見聴取や監査室による内部監査による結果を基に、常に見直しを図れる体制をとっている。

1. 教員等の研究費の使用に関する意識向上

- (1) 本学の定める競争的資金等のルール等の理解度把握を目的に教員及び事務職員に対して平成24年度に実施した「研究費使用に関する理解度調査」において、教職員から出された主な意見に対して、対応策の取組状況及び今後予定している取組を書面により内部監査を行った。これにより不正使用防止に向けた取組を着実に実施する必要性、重要性に関して教員と事務職員の相互理解が促進された。
- (2) 「研究費不正・不適切使用防止の手引き～研究費を適正に使用するために～」を、デジタルハンドブックとして、本学ホームページに掲載するとともに、全教職員への配付、定期メールによる通知等により、周知徹底を図っている。併せて、URA オフィスホームページから外部資金の公募情報を発信する際に、不正防止の啓発通知並びに手引きへのリンクを貼ることにより、周知徹底を図った。
- (3) 教授会などの出席者が多い会議の場を活用し、全部局に対して最低年1回以上、ガイドラインや規程等の遵守に関して啓発活動を実施した。特に教員等個人宛ての寄附金取扱いについては、これ以外にメールによる全学通知や本学ホームページに掲載して周知徹底を図った。
- (4) 新規採用教員を対象とした新任教員研修会の機会を利用し、研究費の不正使用防止、内部通報制度の積極的活用等の周知を行った。

2. 内部監査

外部資金の内部監査において、従来の抽出方法に加えて、外部資金獲得件数・金額の多い研究者並びに研究室、消耗品や旅費の執行比率が高い研究課題等、他視点からの監査を実施した。

3. 不正防止計画

全学的観点から、不正防止計画の推進を図るため、最高管理責任者（学長）が、理事（研究・国際担当）を室長とした「不正防止計画推進室」を設置し、不正防止計画の企画・立案、実施状況の把握及び検証、不正の発生要因に対する改善策を講じている。平成25年度においては、現状を十分に把握した上で、不正防止計画に対応した具体的な年度計画を掲げ活動を行った。

【2】研究活動における不正行為について

1. 研究倫理教育について

研究倫理教育は学生の段階からの教育が重要との認識のもと、「CITI Japan プロジェクト」の導入を決定し、医学系研究科博士課程学生を対象に平成26年5月から運用を開始することとなった。

同プロジェクトは、信州大学など6大学が提携し、e-learningを活用したカリキュラムを通して、大学院生に倫理教育の重要性を広げていくという取組みである。

2. 剽窃チェックソフトを活用した博士論文作成支援について

平成25年3月の学位規則改正に伴い、博士論文のインターネット公表が義務付けられ、これに対応するための共用リポジトリの増強が喫緊の課題となっている。また、学術論文のデジタル化とインターネットの普及により、無数の情報源が簡単に参照できる現在、学術界では論文の盗用や剽窃が大きな問題となっており、各学術機関においては、論文の投稿前に盗用・剽窃を発見して是正することが重要な課題となっている。

本学では、これに対応するため、博士課程学生が作成する論文について、不適切な引用や剽窃の疑いがある文章を検出して、教員の問題発見を迅速にサポートするソフトウェアの導入を行うことを決定し、平成26年度から運用を開始することとした。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 25億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 23億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	平成25年度は実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	平成25年度は実績なし
重要な財産を譲渡する計画 （中期計画なし）	（年度計画なし）	平成25年度は実績なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成25年度は実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(百万円)			(百万円)			(百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・松岡団地(医病)基幹・環境整備 ・(文京)総合研究棟Ⅶ改修(旧工学部3号館) ・(二の宮)園舎改修(附属幼稚園) ・小規模改修 	総額 963	施設整備費補助金 (583) 長期借入金 (98) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (282)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟 ・(文京)総合研究棟(工学系) ・(文京)総合研究棟改修(工学系) ・(ハツ島)校舎改修 ・ライフライン再生(給水設備) ・防災機能強化(EV・ヘリポート) ・小規模改修 ・多原子環境複合分析システム一式 外4件 	総額 8,425	施設整備費補助金 (2,815) 長期借入金 (5,565) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟 ・(文京)総合研究棟(工学系) ・(文京)総合研究棟改修(工学系) ・(ハツ島)校舎改修 ・ライフライン再生(給水設備) ・防災機能強化(EV・ヘリポート) ・小規模改修 ・多原子環境複合分析システム一式 外4件 	総額 6,821	施設整備費補助金 (2,164) 長期借入金 (4,612) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)
(注1) 施設・設備の内容、予定額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

○ 計画の実施状況等

(1) (医病) 病棟【H23-H25 3-3】

○事業内容

(医病) 病棟〔新営その他工事〕
 (契約) 平成24年2月1日
 (完成) 平成26年3月31日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	623,261,400円
	(実績額)	513,910,400円
※計画額と実績額の差額		109,351,000円
は 計画変更による減		

長期借入金	(計画額)	5,565,075,000円
	(実績額)	4,612,421,000円
※計画額と実績額の差額		952,654,000円
は 計画変更による減		

(2) (文京) 総合研究棟(工学系)【H24-H25 2-2】

○事業内容

工学系実験棟新営その他
 (契約) 平成25年2月22日
 (完成) 平成26年3月24日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	310,818,020円
	(実績額)	310,818,020円
※計画額と実績額に差異はなし		

(3) 老朽対策等基盤整備事業

1. (文京) 総合研究棟(工学系)

○事業内容

工学系4号館(西)改修
 (契約) 平成25年4月23日
 (完成) 平成26年3月20日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	220,550,000円
	(実績額)	211,455,511円
※計画額と実績額の差額		9,094,789円
は 計画変更による減		

2. (八ツ島) (附特) 校舎改修

○事業内容

特別支援学校校舎等改修その他
 (契約) 平成25年4月12日
 (完成) 平成26年6月30日予定

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	529,610,000円
	(実績額)	190,544,646円
※計画額と実績額の差額		339,065,354円
は 計画変更による増		
及び繰越による減		
		▲25,261,453円
		364,326,807円

3. (文京) ライフライン再生(給水設備)

○事業内容

基幹・環境整備(給水設備等改修)
 (契約) 平成25年5月13日
 (完成) 平成26年3月20日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	192,480,000円
	(実績額)	147,309,151円
※計画額と実績額の差額		45,170,849円
は 計画変更による減		

4. (医病) 防災機能強化(EV・ヘリポート)

○事業内容

ヘリポート新営その他
 (契約) 平成25年7月5日
 (完成) 平成26年8月29日予定

○計画額と実施額の差異			外国語能力開発セントラルの整備一式		
施設整備費補助金	(計画額)	272,650,000 円	○計画額と実施額の差異		
	(実績額)	108,442,908 円	施設整備費補助金	(計画額)	98,983,000 円
※計画額と実績額の差額		164,207,092 円		(実績額)	98,983,000 円
は 計画変更による増		▲29,004,185 円	※計画額と実績額に差異はなし		
及び繰越による減		193,211,277 円			
(4) 小規模改修 (営繕事業) 施設整備費補助金			医療統計ソフト・視聴覚機材等一式		
○事業内容			○計画額と実施額の差異		
(上伏・安竹) 管理作業棟屋根等改修			施設整備費補助金	(計画額)	52,307,000 円
(契約) 平成 25 年 7 月 12 日				(実績額)	52,307,000 円
(完成) 平成 25 年 10 月 30 日			※計画額と実績額に差異はなし		
(松岡) 医学部基礎実習棟便所改修					
(契約) 平成 25 年 1 月 29 日			繊維物性評価システム一式		
(完成) 平成 26 年 3 月 27 日			○計画額と実施額の差異		
(文京) 総合研究棟Ⅳ-2 (工学系実験棟) クレーン設置			施設整備費補助金	(計画額)	87,086,000 円
(契約) 平成 25 年 8 月 5 日				(実績額)	87,086,000 円
(完成) 平成 26 年 2 月 28 日			※計画額と実績額に差異はなし		
○計画額と実施額の差異					
施設費交付金	(計画額)	45,000,000 円			
	(実績額)	45,000,000 円			
※計画額と実績額に差異はなし					
(5) 多原子環境複合分析システム等					
○事業内容					
多原子環境複合分析システム一式					
○計画額と実施額の差異					
施設整備費補助金	(計画額)	138,300,000 円			
	(実績額)	138,300,000 円			
※計画額と実績額に差異はなし					
ヘリウム液化・回収システム一式					
○計画額と実施額の差異					
施設整備費補助金	(計画額)	304,260,000 円			
	(実績額)	304,260,000 円			
※計画額と実績額に差異はなし					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>学問動向, 社会ニーズ, 特徴的分野の変遷などに対応した教育研究組織の見直しを図り, 教育研究等の活性化に資する人員配置, 人事制度の構築について, 全学的な視点から機動的に推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 82,352 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>第1期中期目標期間の教育研究組織や人事制度, 戦略的予算配分などの在り方について引き続き点検し, 可能なものから随時実施する。</p> <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 1,168 人 また, 任期付職員数の見込みを 133 人とする。</p> <p>(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 8,969 百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方(文部科学省(H25.6.20))」等を踏まえ, ポイント制の実施要項を一部改正し, 平成26年度以降の総人件費方針について, 次のとおり決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ア. 平成26年度以降の人件費について, 一定率の削減を行うとともに, 学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革の推進に資するため, 学長が管理する学長裁量の人件費(1.5%)を創設する。 イ. 事務局については, 超過勤務手当を含めた人件費に1.3%の効率化係数が課されており, パート職員等を含めた総額での人件費管理を行っていることから, ポイント制から除外し, 事務局の人件費(超過勤務手当・パート職員等を含めた総額)は, 人事会議において, 毎年度, 管理することとする。 ・国内外の優秀な人材の活用によって教育研究の活性化に繋がる人事・給与システムの弾力化を推進するため, 次の制度を導入することを決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ア. より柔軟な年俸制給与 <ul style="list-style-type: none"> これまで, 年俸制給与については, 特別雇用職員就業規則の適用を受ける職員を対象としてきたが, 承継職員も対象とした。また, 本給表を新設するとともに, 基本年俸調整額及び業績・成果手当を新設した。 なお, この年俸制給与を適用する教員5名を, 平成26年4月1日付けで採用することを決定した。 イ. クロス・アポイントメント制度 <ul style="list-style-type: none"> 本学と相手機関が協定を締結することにより, 研究者等が本学及び相手方機関の双方に身分を有し, 双方の業務を行うことで, 本学における教育研究診療活動の推進を図る。 ・「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律(H25.12.13公布)」により, 大学等の研究者等について労働契約法の特例が定められたこと, また, 中期計画において, 教育研究等の活性化に資する人員配置, 人事制度の構築を掲げていることを踏まえ, 「改正労働契約法の適用に関する基本方針について」を改正し, 大学教育職員の任期に関する規程が適用される者については, 平成26年4月1日以降, 最長雇用可能年数を10年以内とした。 ・優れた教育成果及び研究成果を挙げた者に対する表彰制度を新たに制定するとともに, 被表彰者に支給する「教育・研究奨励手当」を新設した。

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科等名		収容 定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)
教育地域科学部	学校教育課程	400	455	113.8%
	地域社会課程	—	1	—
	地域科学課程	240	256	106.7%
	教育地域科学部 計	640	712	111.3%
		} 平成 20 年度 学生募集停止		
医学部	医学科	665	663	99.7%
	看護学科	260	258	99.2%
	医学部 計	925	921	99.6%
工学部	機械工学科	310	351	113.2%
	電気・電子工学科	266	337	126.7%
	情報・メディア工学科	280	321	114.6%
	建築建設工学科	280	331	118.2%
	材料開発工学科	300	350	116.7%
	生物応用化学科	260	289	111.2%
	物理工学科	204	235	115.2%
	知能システム工学科	260	300	115.4%
	工学部 計	2,160	2,514	116.4%
	学士課程 計		3,725	4,147

研究科の専攻名		収容 定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)	
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻	24	20	83.3%	
	教科教育専攻	50	64	128.0%	
	教育学研究科 計	74	84	113.5%	
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	30	125.0%	
	医学系研究科 計	24	30	125.0%	
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	57	77	135.1%	
	電気・電子工学専攻	50	62	124.0%	
	情報・メディア工学専攻	54	59	109.3%	
	建築建設工学専攻	50	28	56.0%	
	材料開発工学専攻	48	64	133.3%	
	生物応用化学専攻	42	54	128.6%	
	物理工学専攻	32	36	112.5%	
	知能システム工学専攻	54	65	120.4%	
	ファイバー アメニティ工学専攻	—	23	63.9%	
	} 平成 25 年度 学生募集停止				
	繊維先端工学専攻	15	17	113.3%	
原子力・エネルギー安全工学専攻	54	50	92.6%		
工学研究科 計	492	535	108.7%		
修士課程 計		590	649	110.0%	

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
医学系研究科 博士課程	形態系専攻	—	1	—
	生理系専攻	平成 20 年度 学生募集停止	—	3
	生化系専攻		—	4
	医科学専攻		平成 25 年度 学生募集停止	15
	先端応用医学専攻	75		84
	統合先進医学専攻	25	14	56.0%
	医学系研究科 計		115	111
工学研究科 博士後期課程	物質工学専攻	12	27	225.0%
	システム設計工学専攻	平成 25 年度 学生募集停止	14	25
	ファイバーアメニティ 工学専攻		30	10
	原子力・エネルギー 安全工学専攻		24	13
	総合創成工学専攻	22	28	127.3%
	工学研究科 計		102	103
博士課程 計		217	214	98.6%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育学研究科	教職開発専攻	60	62	103.3%
専門職学位課程 計		60	62	103.3%

学校名	収容定員(人)	収容数(人)
教育地域科学部 附属幼稚園	140	102
教育地域科学部 附属小学校	460	415
教育地域科学部 附属中学校	360	352
教育地域科学部 附属特別支援学校	60	57

○ 計画の実施状況等

【教育学研究科 修士課程】

専攻名	定員充足率
学校教育専攻	83.3%

『理由』

平成 20 年度の改組に伴い、学校教育専攻を、「学校とそれを取り巻くコミュニティの課題解決」を目的とした専攻に改編し、新たに設置された教職開発専攻（教職大学院）との差別化を図った。幅広い分野での入学者に対し門戸を広げたが、受験者数は伸びなかった。二回にわたって追加募集も実施したが、平成 25 年度の入学者も 10 名に留まり、専攻全体でも定員未充足となった。ただし、教科教育専攻も含めた修士課程全体では充足率 113.5%であり、全体としての進学希望者が減っているわけではないことから、より専攻の特色を出した勧誘が必要と考えている。今年度も定員確保のため、学部生へのより積極的な勧誘はもちろん、県内外の他大学にも募集要項を配布するとともに説明会の開催も考えている。本学他学部や他大学からの進学者を増やすためには、大学院進学後に「教育職員免許取得プログラム」を利用して、小学校教員免許や特別支援学校教員免許を取得可能となる点を、より強くアピールしたいと考えている。

【工学研究科 博士前期課程】

専攻名	定員充足率
建築建設工学専攻	56.0%

【理由】

建築建設工学専攻は、建築、都市、土木に関して、快適な生活環境を構築する技術者を育成してきた。しかし、近年、政府の政策により公共事業が大幅に削減されたことや不況による民間企業の設備投資が減少したことから建設業者の倒産が相次いだ。このため大学院を修了しても良い就職先が保証されないことから、学生は大学院進学より就職を優先する傾向が続いたため、定員充足率が低下した。また、一級建築士の受験資格としての実務経験から大学院在籍期間が除かれたことも志望者を減らす要因となっていると考えられる。

そこで、平成25年度には大学院生増加の対策に学科全体で次のような取組み体制を構築した。

- ① 4年次の研究室配属に大学院進学希望者を優先する制度を設けた。
- ② 進路説明会で学生に大学院進学を推奨し、設計やデザイン分野では大学院生を求める企業が多いことを周知した。
- ③ 他大学院を希望する学生には学部から大学院までの一貫教育の重要性を強調することにした。

その結果、平成26年度は、定員（28名）を超える31名の学生が入学し、上述の対策が一定の効果をあげたことから、今後も上述の対策を強化しながら継続する計画である。

【医学系研究科 博士課程】

専攻名	定員充足率
統合先進医学専攻	56.0%

【理由】

統合先進医学専攻の4月の入学者は14名であったが、現職の本学医師や学外を本務先とする医師にとって、勤務等の関係上、4月入学が困難であるケースも多く、本学では秋季入学試験を実施している。

平成25年度においても、秋季入試により11名が入学し、その結果、入学者は4月、10月合わせて計25名となり、定員充足率100%を達成した。